

さいたま市契約公報

臨時号外第1号
令和5年1月20日発行

発行所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

目次

特定調達契約に係る一般競争入札の公告（25件）

○さいたま市帳票印刷業務	2
○さいたま市印刷センター印刷業務	6
○さいたま市本庁舎で使用する電気	9
○軽乗用ハイブリッド自動車賃貸借（令和5年度導入）（その1）	13
○小型乗用ハイブリッド7人乗り自動車賃貸借（令和5年度導入）	17
○さいたま市本庁舎外清掃業務	21
○広報紙「市報さいたま」の印刷（単価契約）	25
○さいたま市市税等収納滞納帳票作成業務	28
○さいたま市立病院で使用する電気	32
○さいたま市立病院で使用するガス	36
○さいたま市立病院清掃業務	39
○さいたま市保健所・健康科学研究センターで使用する電気	43
○さいたま市療育センターさくら草送迎バス運行業務	46
○さいたま市西部環境センターで使用する電気	50
○さいたま市西部環境センター粗大ごみ処理施設運転管理業務	54
○さいたま市東部環境センターで使用する電気	58
○さいたま市東部環境センターリサイクル処理施設運転管理業務	62
○さいたま市クリーンセンター大崎で使用する電気	66
○さいたま市クリーンセンター大崎ごみ搬入管理業務	70
○さいたま市クリーンセンター大崎計量データ処理システム賃貸借	73
○さいたま市大宮南部浄化センターで使用する電気	77
○さいたま市クリーンセンター西堀で使用する電気	81
○さいたま市食肉中央卸売市場で使用する電気	85
○藤右衛門中継ポンプ場外16か所で使用する電気	89
○教育用オフィスソフトライセンス調達及びアカウント運用保守等業務	93

一般競争入札の告示（23件）

○さいたま市WEBサイトトップページバナー広告枠の売却	97
○市報さいたま（令和5年5月号～令和6年4月号）広告掲載業務	99
○さいたま市データエントリ業務	102
○軽乗用ハイブリッド自動車賃貸借（令和5年度導入）（その2）	105
○小型乗用ハイブリッド自動車賃貸借（令和5年度導入）	109
○小型貨物ハイブリッド自動車賃貸借（令和5年度導入）	112

○小型貨物自動車賃貸借（令和5年度導入）	1 1 5
○乗用ハイブリッド7人乗り自動車賃貸借（令和5年度導入）	1 1 9
○普通乗用ハイブリッド自動車賃貸借（令和5年度導入）	1 2 2
○さいたま市本庁舎保守管理業務	1 2 6
○さいたま市本庁舎駐車場警備業務	1 2 9
○さいたま市本庁舎外電話設備保守業務	1 3 2
○さいたま市旧中央区役所保健センター総合管理業務外52件	1 3 5
○さいたま市子ども急患電話相談業務	1 9 3
○さいたま市市長部局AED等賃貸借	1 9 5
○さいたま市西部環境センターの余剰電力の売却	1 9 8
○さいたま市東部環境センターの余剰電力の売却	2 0 2
○さいたま市クリーンセンター大崎の余剰電力の売却	2 0 5
○令和5年度さいたま新都心バスターミナル管理業務	2 0 9
○館岩少年自然の家建物管理業務	2 1 3
○館岩少年自然の家浄化槽維持管理業務	2 1 7
○さいたま市立鈴谷公民館パソコン講座システム機器等賃貸借	2 2 0
○さいたま市立鈴谷公民館外4館デジタル印刷機賃貸借	2 2 3

公募型プロポーザル方式の手続の開始（2件）

○令和5年度さいたま市「市報さいたま」企画編集業務	2 2 6
○令和5年度さいたま市テレビ広報番組等制作・放映（代理）業務	2 2 9

[水道局]

特定調達契約に係る一般競争入札の公告（3件）

○次亜塩素酸ナトリウム（単価契約）	2 3 2
○ガスクロマトグラフ質量分析計の賃貸借及び保守	2 3 5
○フーリエ変換顕微鏡赤外分光光度計の賃貸借及び保守	2 3 9

一般競争入札の告示（1件）

○ポストカラム・イオンクロマトグラフの賃貸借及び保守	2 4 3
全有機炭素計の賃貸借及び保守	2 4 3
全自動還元気化水銀測定装置の賃貸借及び保守	2 4 3

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市公告（調達）第2号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市帳票印刷業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 外

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和 4 年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「電算」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和 3・4 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和 5 年 2 月 2 日（木）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 1 9 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 1 3 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク（J I S Q 1 5 0 0 1）付与認定又は情報セキュリティマネジメントシステム認定基準 J I S Q 2 7 0 0 1（I S O / I E C 2 7 0 0 1）の認定を受けている者であること。

(5) 令和 2 年度以降に、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体において同種同規模の契約を 2 件以上締結し、履行している者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部

担当 情報システム担当 電話 0 4 8（8 2 9）1 1 0 4

(2) 交付期間

公告の日から令和 5 年 2 月 9 日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成 1 3 年さいたま市条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前 9 時から午後 5 時まで）

- (3) 交付方法
CD-ROM
- (4) 交付費用
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
 - (1) 提出書類
 - ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
 - イ 入札説明書に定める書類
 - (2) 受付期間
3(2)に同じ
 - (3) 受付場所
3(1)に同じ
 - (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
 - (1) 交付場所
3(1)に同じ
 - (2) 交付日時
令和5年2月20日（月）午前9時から午後5時まで
 - (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
 - (1) 入札方法
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先
 - ア 受領期限
令和5年3月8日（水）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。
 - イ 送付先
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部情報システム担当

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月10日（金）午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階小ホール

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月10日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

電話 048(829)1064 FAX 048(829)1997

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部

電話 048(829)1104 FAX 048(829)1969

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:

Printing service for Saitama City

- (2) Date and time of tender:

March 10, 2023, 2:00 p.m.

- (3) Contact point for the notice:

Department of Digital Reform Promotion, City Strategy Headquarters, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1104

さいたま市公告（調達）第3号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

さいたま市印刷センター印刷業務

- (2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市役所印刷センター

- (3) 業務概要

入札説明書のとおり

- (4) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「製作等」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない

者を含む。)は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和5年2月3日(金)までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市総務局総務部総務課
担当 文書係 電話 048(829)1085

(2) 交付期間

公告の日から令和5年2月9日(木)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和5年2月20日(月)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年3月6日(月)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市総務局総務部総務課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月8日(水)午前11時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月8日(水)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市総務局総務部総務課

電話 048(829)1085 FAX 048(829)1983

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市総務局総務部総務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Printing service for Saitama City's Printing Center

(2) Date and time of tender:

March 8, 2023, 11:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

General Affairs Division, Department of General Affairs, General Affairs Bureau, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1085

さいたま市公告（調達）第4号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

さいたま市本庁舎で使用する電気 3, 173, 000キロワット時

(2) 需要場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市本庁舎

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 需給期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「その他」内の営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和5年2月6日（月）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (6) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者、電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者又は小売電気事業者の電力を媒介、代理、取次をする者であること。

- (7) 令和3年度以降に本市又はその他官公庁で同規模（契約電力1,200kw）以上の契約を締結し履行実績（履行中を含む。）を有する者であること。

- (8) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課

担当 金杉 電話 048(829)1173

(2) 交付期間

公告の日から令和5年2月6日(月)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和5年2月20日(月)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年3月2日(木)必着。書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日(月)午前10時15分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日(月)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部財政課
電話 048(829)1153 FAX 048(829)1974

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
電話 048(829)1173 FAX 048(825)0665

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付
ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:
Supply of Electricity to Saitama City Hall' s Main Building-3, 173, 000 Kilowatt-hours
- (2) Date and time of tender:
March 6, 2023, 10:15 a.m.
- (3) Contact point for the notice:
City Hall Management Division, Department of Finance, Finance Bureau, Saitama City
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel: 048-829-1173

さいたま市公告（調達）第5号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
軽乗用ハイブリッド自動車賃貸借（令和5年度導入）（その1）
- (2) 借入場所
入札説明書のとおり
- (3) 数量・特質等
ア 数量 24台
イ 特質 入札説明書のとおり
- (4) 借入期間
令和5年7月3日から令和11年2月28日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「レンタル・リース」内の営業種目「自動車リース」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和5年2月3日（金）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 令和3年度以降に、履行期間が5年以上のメンテナンス付き自動車賃貸借契約で年間24台以上の契約の履行を完了した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
担当 飯野 電話 048(829)1174
- (2) 交付期間
公告の日から令和5年2月3日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）
- (3) 交付費用
無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

- (1) 提出書類
 - ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
 - イ 入札説明書に定める書類
 - (2) 受付期間

3(2)に同じ
 - (3) 受付場所

3(1)に同じ
 - (4) 提出方法

持参又は郵送
 - (5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先
 - ア 受領期限

令和5年2月3日(金)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。
 - イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
- 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所

3(1)に同じ
 - (2) 交付日時

令和5年2月17日(金)午前9時から午後4時まで
 - (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法

単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの1台の額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先
 - ア 受領期限

令和5年3月2日(木)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。
 - イ 送付先

4(5)イに同じ
 - (3) 入札の日時及び場所
 - ア 日時

令和5年3月6日（月）午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所本庁舎6階会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に台数及び月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
電話 048（829）1174 FAX 048（825）0665

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に台数及び月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 特記事項

この契約を締結した会計年度の翌年度以降において、さいたま市の歳出予算における当該契約金額に基づく予算措置がなされない場合は、本契約を変更又は解除する場合がある。

本契約は、令和5年度歳入歳出予算が令和5年3月31日までにさいたま市議会で可決された場合において令和5年4月1日に確定させる。

10 Summary

- (1) Lease contract for tender:

24 hybrid light passenger vehicles for FY 2023

- (2) Date and time of tender:

March 6, 2023, 2:00 p.m.

- (3) Contact point for the notice:

City Hall Management Division, Department of Finance, Finance Bureau, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1174

さいたま市公告（調達）第6号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

小型乗用ハイブリッド7人乗り自動車賃貸借（令和5年度導入）

- (2) 借入場所

入札説明書のとおり

- (3) 数量・特質等

ア 数量 14台

イ 特質 入札説明書のとおり

- (4) 借入期間

令和6年2月1日から令和11年1月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「レンタル・リース」内の営業種目「自動車リース」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名

簿」という。)に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者(当該営業種目について登載がない者を含む。)は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和5年2月3日(金)までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 令和3年度以降に、履行期間が5年以上のメンテナンス付き自動車賃貸借契約で年間14台以上の契約の履行を完了した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
担当 飯野 電話 048(829)1174

(2) 交付期間

公告の日から令和5年2月3日(金)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

- (3) 受付場所
3(1)に同じ
 - (4) 提出方法
持参又は郵送
 - (5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先
 - ア 受領期限
令和5年2月3日(金)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。
 - イ 送付先
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
3(1)に同じ
 - (2) 交付日時
令和5年2月17日(金)午前9時から午後4時まで
 - (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法
単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの1台の額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先
 - ア 受領期限
令和5年3月2日(木)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。
 - イ 送付先
4(5)イに同じ
 - (3) 入札の日時及び場所
 - ア 日時
令和5年3月6日(月)午後2時20分
 - イ 場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所本庁舎6階会議室
 - (4) 入札保証金
見積もった金額(月額)に台数及び月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただ

し、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
電話 048（829）1174 FAX 048（825）0665

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に台数及び月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 特記事項

この契約を締結した会計年度の翌年度以降において、さいたま市の歳出予算における当該契約金額に基づく予算措置がなされない場合は、本契約を変更又は解除する場合がある。

本契約は、令和5年度歳入歳出予算が令和5年3月31日までにさいたま市議会で可決された場合において令和5年4月1日に確定させる。

10 Summary

(1) Lease contract for tender:

14 7-seater small hybrid passenger vehicles for FY 2023

(2) Date and time of tender:

March 6, 2023, 2:20 p.m.

(3) Contact point for the notice:

City Hall Management Division, Department of Finance, Finance Bureau, Saitama City
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel: 048-829-1174

さいたま市公告（調達）第7号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市本庁舎外清掃業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「清掃」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和5年2月3日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7

7号)第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 開札日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 開札日において、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 平成30年4月1日以降に、一施設で延床面積10,000㎡以上の建物清掃業務を元請で年間契約し、誠実に履行した実績(履行中を含む。)を有している者であること。
- (7) 本入札の公告日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けている者であること。
- (8) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)に基づく協業組合にあつては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付方法

さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/p039869.html>

(2) 交付期間

公告の日から令和5年3月6日(月)まで

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札書の到達期限において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

公告の日から令和5年2月3日(金)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 受付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

- (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
4(3)に同じ
- (2) 交付日時
令和5年2月10日(金) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで
- (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法
- ア 郵送(一般書留又は簡易書留等)による提出とする。
- イ 総額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において入札参加資格がない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (2) 入札書の到達期限及び送付先
本入札は、以下の方法により入札書の提出をするものとする。
- ア 到達期限
令和5年3月2日(木)
- イ 送付先
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
- (3) 入札保証金
見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
- (4) 開札の日時及び場所
- ア 日時
令和5年3月6日(月) 午前11時25分
- イ 場所
さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール
- (5) 開札への立ち会いに関する事項
入札者又はその代理人は、事前に申請をした場合に限り、開札時に立ち会うことができる。
- (6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は、同条第3項の規定により調査を行う場合がある。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
電話 048(829)1175 FAX 048(829)1986

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
電話 048(829)1173 FAX 048(825)0665

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Cleaning of Saitama City Hall Building

(2) Date and time of tender:

March 6, 2023, 11:25 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Procurement Division, Contract Management Department, Finance Bureau, Saitama City
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel : 048-829-1175

さいたま市公告（調達）第8号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

広報紙「市報さいたま」の印刷（単価契約）

(2) 納入場所

広報課の指定する複数箇所

(3) 数量・特質等

ア 予定数量 7, 981, 200部

イ 特質等 入札説明書のとおり

(4) 契約期間

令和5年4月3日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「印刷」内の営業種目「一般印刷」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で掲載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に掲載のない者（当該営業種目について掲載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和5年2月3日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが

なされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 令和2年4月1日以降、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体の発行部数20万部以上の広報紙（1回当たり8ページ以上）を年4回以上定期的に印刷製本し納入する旨の契約を締結し、納入した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市財政局契約管理部調達課
担当 物品契約係　電話 048（829）1181

(2) 交付期間

公告の日から令和5年2月15日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和5年2月27日（月）及び令和5年2月28日（火）午前9時から午後5時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年3月6日（月）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月8日（水）午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月8日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 契約事務を担当する課（問合せ先）

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
電話 048（829）1181 FAX 048（829）1986

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 特記事項

本契約は、令和5年度歳入歳出予算が令和5年3月31日までにさいたま市議会で可決された場合において、令和5年4月3日に確定させる。

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Contract for tender:

Printing Services City Newsletter “Shihou Saitama”, approximately 7,981,200 copies

(2) Date and time of tender:

March 8, 2023, 2:00 p.m.

(3) Contact point for the notice:

Procurement Division, Contract Management Department, Finance Bureau, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1181

さいたま市公告（調達）第9号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
さいたま市市税等収納滞納帳票作成業務
 - (2) 履行場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4外
 - (3) 業務概要
入札説明書のとおり
 - (4) 履行期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 2 競争入札参加資格に関する事項
- 本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。
- (1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「電算」の受注希望業務「電算処理」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和5年2月1日（水）までに資格審査の申請を行うこと。
 - (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
 - (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
 - (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク（JISQ15001）付与認定又は情報セキュリティマネジメントシステム認定基準JISQ27001（ISO/IEC27001）の認定を受けている者であること。
 - (5) 過去2年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体において「帳票等作成、印字・圧着、封入・封かん業務」の契約を締結し、誠実に履行した実績を有するものであること。
- 3 入札説明書の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
 - ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部収納対策課
担当 鈴木、飯田 電話 048（829）1167
 - イ さいたま市ホームページからダウンロード
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/p093851.html>
 - (2) 交付期間

公告の日から令和5年2月15日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の交付・提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書の交付

ア 交付方法

3(1)に同じ

イ 交付期間

3(2)に同じ

(2) 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書等の提出

ア 提出書類

(7) 競争入札参加申込兼資格確認申請書

(4) 2(4)及び(5)の資格を有することを証する書面の写し

イ 受付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部収納対策課

ウ 受付期間

3(2)に同じ

エ 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和5年2月17日（金）午前9時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年3月3日（金）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部収納対策課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月7日（火）午前10時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所6階会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月7日（火）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部収納対策課
電話 048（829）1167 FAX 048（829）1962

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市財政局税務部収納対策課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:

Drafting of municipal tax payment certificates and notices of arrears, etc. for Saitama City.

- (2) Date and time of tender:

March 7, 2023, 10:30 a.m.

- (3) Contact point for the notice:

Tax Collection Measures Division, Department of Tax, Finance Bureau, Saitama City
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel: 048-829-1167

さいたま市公告（調達）第10号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量

さいたま市立病院で使用する電気 16,500,812キロワット時

- (2) 需要場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院

- (3) 業務概要

入札説明書のとおり

- (4) 需給期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「その他」内の営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、

令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和5年2月3日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者であること。

(5) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課
担当 庄田 電話 048(873)4248

(2) 交付期間

公告の日から令和5年2月10日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和5年2月22日(水) 午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年3月2日(木) 書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒336-8522 さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課管理・防災係

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日(月) 午前11時00分

イ 場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院3階アッセンブリーホール

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日(月) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課
電話 048(873)4248 FAX 048(873)5451

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Supply of Electricity to Saitama City Hospital—16,500,812 Kilowatt-hours

(2) Date and time of tender:

March 6, 2023, 11:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Hospital Facility Management Division, Department of Hospital Administration,

City Hospital, Health and Welfare Bureau, Saitama City
2460 Mimuro, Midori Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 336-8522, Japan
Tel: 048-873-4248

さいたま市公告（調達）第 11 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和 5 年 1 月 20 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

さいたま市立病院で使用するガス 897,080 m³

(2) 需要場所

さいたま市緑区大字三室 2460 さいたま市立病院

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 需給期間

令和 5 年 6 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和 4 年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「燃料・油脂・燃焼器具」内の営業種目「固体・気体燃料」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和 3・4 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和 5 年 2 月 3 日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 19 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 13 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) ガス事業法（昭和 29 年法律第 51 号）第 3 条に規定するガス小売事業者として登録されている者であること。

- (5) 1(2)の需要場所に要する契約年間ガス使用量の供給が十分に可能な者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課
担当 庄田 電話 048(873)4248

(2) 交付期間

公告の日から令和5年2月10日(金)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和5年2月22日(水)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年3月2日(木)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒336-8522 さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課管理・防災係

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日(月)午前11時15分

イ 場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院3階アッセンブリーホール

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日(月)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課
電話 048(873)4248 FAX 048(873)5451

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付
ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において
無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課及びホームページに
おいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Supply of gas to Saitama City Hospital - 897,080 m³

(2) Date and time of tender:

March 6, 2023, 11:15 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Hospital Facility Management Division, Department of Hospital Administration,
City Hospital, Health and Welfare Bureau, Saitama City

2460 Mimuro, Midori Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 336-8522, Japan

Tel: 048-873-4248

さいたま市公告（調達）第12号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市立病院清掃業務

(2) 履行場所

さいたま市緑区大字三室 2460 さいたま市立病院

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「清掃」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和5年2月3日（金）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 令和2年4月1日以降に、病床数500床以上の病院における清掃業務を年間契約で2件以上締結し、確実に履行した実績（元請に限る。）を有している者であること。
- (5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は同項第8号に掲げる登録をしている者であること。
- (6) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15各号に規定する基準を満たしている者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課
担当 持田 電話 048(873)4248

(2) 交付期間

公告の日から令和5年2月10日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和5年2月22日(水) 午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年3月2日(木) 書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒336-8522 さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課管理・防災係

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日(月) 午後1時30分

イ 場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院3階アッセンブリーホール

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課
電話 048(873)4248 FAX 048(873)5451

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Cleaning services for Saitama City Hospital

- (2) Date and time of tender:
March 6, 2023, 1:30 p.m.
- (3) Contact point for the notice:
Hospital Facility Management Division, Department of Hospital Administration,
City Hospital, Health and Welfare Bureau, Saitama City
2460 Mimuro, Midori Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 336-8522, Japan
Tel: 048-873-4248

さいたま市公告（調達）第13号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
さいたま市保健所・健康科学研究センターで使用する電気 2, 500, 000キロワット時
- (2) 需要場所
さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健所・健康科学研究センター
- (3) 業務概要
入札説明書のとおり
- (4) 需給期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「その他」内の営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で掲載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に掲載のない者（当該営業種目について掲載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和5年2月3日（金）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
- ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (5) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市中央区鈴谷7-5-12　さいたま市保健福祉局保健所保健総務課
担当 管理係 電話 048(840)2205

(2) 交付期間

公告の日から令和5年2月9日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付方法

DVD-R

(4) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年2月9日（木）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒338-0013　さいたま市中央区鈴谷7-5-12　さいたま市保健福祉局保健所保健総務課

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和5年2月20日(月)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年3月2日(木)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日(月)午前10時00分

イ 場所

さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健所2階図書資料室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日(月)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健福祉局保健所保健総務課

電話 048(840)2205 FAX 048(840)2228

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局保健所保健総務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Supply of Electricity to Saitama City' s Institute of Health Science and Public Health Center-2,500,000 Kilowatt-hours

(2) Date and time of tender:

March 6, 2023, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

General Affairs Division, Public Health Center, Health and Welfare Bureau, Saitama City
7-5-12 Suzuya, Chuo Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 338-0013, Japan

Tel: 048-840-2205

さいたま市公告（調達）第14号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市療育センターさくら草送迎バス運行業務

(2) 履行場所

さいたま市内（さいたま市桜区田島 2-16-2 外）

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和 4 年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「運送・運行」の受注希望業務「送迎バス運行」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和 3・4 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和 5 年 2 月 3 日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 1 9 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 1 3 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの間、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体において同種の契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行している実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市桜区田島 2-16-2 さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園療育センターさくら草

担当 許斐 電話 048（710）5811

(2) 交付期間

公告の日から令和 5 年 2 月 9 日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成 1 3 年さいたま市条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前 9 時から午

後 4 時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和 5 年 2 月 1 7 日（金）午前 9 時から午後 4 時まで

(3) その他

郵送希望者については、4 の書類提出時において返信用封筒に 9 4 円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和 5 年 3 月 2 日（木）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒 3 3 8 - 0 8 3 7 さいたま市桜区田島 2 - 1 6 - 2 さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園療育センターさくら草

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日（月）午前10時00分

イ 場所

さいたま市西区三橋6-1587 さいたま市総合療育センターひまわり学園2階会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は、同条第3項の規定により調査を行う場合がある。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市西区三橋6-1587 さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課

電話 048(622)1211 FAX 048(622)4359

(9) 業務を担当する課

さいたま市桜区田島2-16-2 さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園療育センターさくら草

電話 048(710)5811 FAX 048(839)0352

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園療育センターさくら草及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:

Bus service for Saitama City's Sakura-so Medical Rehabilitation Center for Disabled Children

- (2) Date and time of tender:

March 6, 2023, 10:00 a.m.

- (3) Contact point for the notice:

Sakura-so Medical Rehabilitation Center for Disabled Children,
Himawari Gakuen Comprehensive Rehabilitation Center for Disabled Children,
Bureau of Child Development, Saitama City
2-16-2 Tajima, Sakura Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 338-0837, Japan
Tel: 048-710-5811

さいたま市公告（調達）第15号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量

さいたま市西部環境センターで使用する電気 231,650キロワット時

- (2) 需要場所

さいたま市西区大字宝来52-1 さいたま市西部環境センター

- (3) 業務概要

入札説明書のとおり

- (4) 需給期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「その他」内の営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和5年2月3日（金）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者、電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者又は小売電気事業者の電力を媒介、代理、取次をする者であること。
- (7) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

- ア さいたま市西区大字宝来52-1 さいたま市環境局施設部西部環境センター
担当 施設係 電話 048(623)4100
- イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/002/p057550.html>

(2) 交付期間

公告の日から令和5年2月10日（金）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年2月10日（金）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒331-0074 さいたま市西区大字宝来52-1 さいたま市環境局施設部西部環境センター

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和5年2月17日（金）午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年3月2日（木）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日(月)午後2時15分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日(月)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課
電話 048(829)1342 FAX 048(829)1991

(9) 業務を担当する課

さいたま市西区大字宝来52-1 さいたま市環境局施設部西部環境センター
電話 048(623)4100 FAX 048(622)5353

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市環境局施設部西部環境センター及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:

Supply of Electricity to Saitama City's Western Area Environmental Center—231,650 Kilowatt-hours

- (2) Date and time of tender:

March 6, 2023, 2:15 p.m.

- (3) Contact point for the notice:

Western Area Environmental Center, Department of Facilities Management,
Bureau of Environment, Saitama City

52-1 Horai, Nishi Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 331-0074, Japan

Tel: 048-623-4100

さいたま市公告（調達）第16号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

さいたま市西部環境センター粗大ごみ処理施設運転管理業務

- (2) 履行場所

さいたま市西区大字宝来52-1 さいたま市西部環境センター

- (3) 業務概要

入札説明書のとおり

- (4) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「施設運転管理」の受注希望業務「ごみ処理施設運転管理」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和5年2月3日（金）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 平成30年以降に焼却施設及び粗大ごみ処理施設が併設運用されている施設において、ごみの投入監視に関わる業務及び処理能力50t/5H以上の粗大ごみ処理施設の運転管理を3年以上履行した契約実績があることを証明した者であること。
- (5) 当該施設に必要な、廃棄物処理施設（破砕・リサイクル施設）技術管理者になりうる資格を有する技術者を本業務の現場責任者として配置できる者であること。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあつては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市西区大字宝来52-1 さいたま市環境局施設部西部環境センター
担当 施設係 電話 048(623)4100

(2) 交付期間

公告の日から令和5年2月10日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

- (1) 提出書類
 - ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
 - イ 入札説明書に定める書類
 - (2) 受付期間
3(2)に同じ
 - (3) 受付場所
3(1)に同じ
 - (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
3(1)に同じ
 - (2) 交付日時
令和5年2月17日(金) 午前9時から午後4時まで
 - (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札参加資格者の確認
 - ア 入札参加資格がある旨の競争入札参加資格確認結果通知書を持参すること。
 - イ 入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。
 - (2) 入札方法
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先
 - ア 受領期限
令和5年3月2日(木) 必着。書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。
 - イ 送付先
〒331-0074 さいたま市西区大字宝来52-1 さいたま市環境局施設部西部環境センター
 - (4) 入札の日時及び場所
 - ア 日時
令和5年3月6日(月) 午後3時30分
 - イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市役所地下 1 階第 1 会議室

(5) 入札保証金

見積もった金額の 100 分の 5 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成 13 年さいたま市規則第 66 号）第 9 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 5 年 3 月 6 日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(4)イに同じ

(7) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は、同条第 3 項の規定により調査を行う場合がある。

(8) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成 15 年さいたま市制定）第 15 条に該当する入札は無効とする。

(9) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課
電話 048（829）1342 FAX 048（829）1991

(10) 業務を担当する課

さいたま市西区大字宝来 52-1 さいたま市環境局施設部西部環境センター
電話 048（623）4100 FAX 048（622）5353

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市環境局施設部西部環境センター及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:

Operational management of the large-sized waste processing facility at Saitama City's Western Area Environmental Center

- (2) Date and time of tender:

March 6, 2023, 3:30 p.m.

- (3) Contact point for the notice:

Western Area Environmental Center, Department of Facilities Management,

Bureau of Environment, Saitama City

52-1 Horai, Nishi Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 331-0074, Japan

Tel: 048-623-4100

さいたま市公告（調達）第17号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量

さいたま市東部環境センターで使用する電気 310, 400キロワット時

- (2) 需要場所

さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市東部環境センター

- (3) 業務概要

入札説明書のとおり

- (4) 需給期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「その他」内の営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の

様式により、令和5年2月3日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者、電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者又は小売電気事業者の電力を媒介、代理、取次をする者であること。

(7) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市環境局施設部東部環境センター
担当 施設係 電話 048(684)3802

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/002/p057550.html>

(2) 交付期間

公告の日から令和5年2月10日（金）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

- (2) 受付期間
3(2)に同じ
- (3) 受付場所
3(1)アに同じ
- (4) 提出方法
持参又は郵送
- (5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年2月10日(金)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒337-0021 さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市環境局施設部東部
環境センター

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

- (1) 交付場所
3(1)アに同じ
- (2) 交付日時
令和5年2月17日(金)午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。
- (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年3月2日(木)必着。書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日(月)午後2時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市役所地下 1 階第 1 会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の 100 分の 5 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成 13 年さいたま市規則第 66 号）第 9 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 5 年 3 月 6 日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成 15 年さいたま市制定）第 15 条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課

電話 048（829）1342 FAX 048（829）1991

(9) 業務を担当する課

さいたま市見沼区大字膝子 626-1 さいたま市環境局施設部東部環境センター

電話 048（684）3802 FAX 048（686）0466

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市環境局施設部東部環境センター及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:

Supply of Electricity to Saitama City' s Eastern Area Environmental Center—310,400 Kilowatt-hours

- (2) Date and time of tender:

March 6, 2023, 2:30 p.m.

- (3) Contact point for the notice:

Eastern Area Environmental Center, Department of Facilities Management,

Bureau of Environment, Saitama City

626-1 Hizako, Minuma Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 337-0021, Japan

Tel: 048-684-3802

さいたま市公告（調達）第18号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

さいたま市東部環境センターリサイクル処理施設運転管理業務

- (2) 履行場所

さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市東部環境センター

- (3) 業務概要

入札説明書のとおり

- (4) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「施設運転管理」の受注希望業務「ごみ処理施設運転管理」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和5年2月3日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 令和元年以降に、びん選ライン25t／5hかつ、かん手選ライン（磁選機を含む）12t／5h以上の処理能力を有するリサイクル処理施設の運転管理と同規模の契約実績があることを証明した者であること。

(5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第21条に規定する技術管理者のための専門的知識及び技能を習得する講習を受講し、破砕・リサイクル施設技術管理士の資格を有する者を本業務の現場総括責任者として配置できる者であること。

(6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあっては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市環境局施設部東部環境センター
担当 管理係 電話 048(684)3802

(2) 交付期間

公告の日から令和5年2月10日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

- (3) 受付場所
3(1)に同じ
 - (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
3(1)に同じ
 - (2) 交付日時
令和5年2月17日(金) 午前9時から午後4時まで
 - (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先
 - ア 受領期限
令和5年3月2日(木) 書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。
 - イ 送付先
〒337-0021 さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市環境局施設部東部環境センター
 - (3) 入札の日時及び場所
 - ア 日時
令和5年3月6日(月) 午後4時00分
 - イ 場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第1会議室
 - (4) 入札保証金
見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
 - (5) 開札の日時及び場所
 - ア 日時
令和5年3月6日(月) 入札終了後、直ちに行う。
 - イ 場所
6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は、同条第3項の規定により調査を行う場合がある。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課
電話 048(829)1342 FAX 048(829)1991

(9) 業務を担当する課

さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市環境局施設部東部環境センター
電話 048(684)3802 FAX 048(686)0466

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市環境局施設部東部環境センター及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Operational Management for Waste Recycling and Processing Facility at Saitama City' s Eastern Area Environmental Center

(2) Date and time of tender:

March 6, 2023, 4:00 p.m.

(3) Contact point for the notice:

Eastern Area Environmental Center, Department of Facilities Management,

Bureau of Environment, Saitama City

626-1 Hizako, Minuma Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 337-0021, Japan

Tel: 048-684-3802

さいたま市公告（調達）第 19 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和 5 年 1 月 20 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

さいたま市クリーンセンター大崎で使用する電気 5, 700, 000 キロワット時

(2) 需要場所

さいたま市緑区大字大崎 3 1 7 さいたま市クリーンセンター大崎

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 需給期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和 4 年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「その他」内の営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和 3・4 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和 5 年 2 月 3 日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 19 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約から

の暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者、電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者又は小売電気事業者の電力を媒介、代理、取次をする者であること。
- (7) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市緑区大字大崎317 さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎

担当 施設係 電話 048(878)0989

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/002/p057550.html>

(2) 交付期間

公告の日から令和5年2月10日（金）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年2月10日（金）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒336-0974 さいたま市緑区大字大崎317 さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和5年2月17日（金）午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年3月2日（木）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日（月）午後2時45分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課
電話 048（829）1342 FAX 048（829）1991

(9) 業務を担当する課

さいたま市緑区大字大崎317 さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎
電話 048（878）0989 FAX 048（878）0959

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Supply of Electricity to Saitama City's Clean Center Osaki—5,700,000 Kilowatt-

hours

(2) Date and time of tender:

March 6, 2023, 2:45 p.m.

(3) Contact point for the notice:

Clean Center Osaki, Department of Facilities Management, Bureau of Environment,
Saitama City

317 Osaki, Midori Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 336-0974, Japan

Tel: 048-878-0989

さいたま市公告（調達）第20号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市クリーンセンター大崎ごみ搬入管理業務

(2) 履行場所

さいたま市緑区大字大崎317 さいたま市クリーンセンター大崎

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「建物管理等」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和5年2月3日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受け

ている期間がない者であること。

- (4) 日本国の政府機関又は地方公共団体の設置した、1日当たりの焼却能力が300トン以上（規格値）の一般廃棄物焼却施設において、ごみ搬入管理業務（ごみ搬入搬出受付業務、プラットホームにおける監視業務及び清掃業務）を1年以上履行した実績を有する者であること。
- (5) 日本国の政府機関又は地方公共団体の設置した、1日当たりの平均受付件数が100件以上（年間実績）の施設等において、公金収納代行業務を1年以上履行した実績を有する者であること。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあっては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市緑区大字大崎317 さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎
担当 田邊 電話 048(878)0989

(2) 交付期間

公告の日から令和5年2月10日（金）まで（さいたま市の休日を守る条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和5年2月20日（月）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年3月2日（木）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日（月）午後3時45分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課
電話 048(829)1342 FAX 048(829)1991

(9) 業務を担当する課

さいたま市緑区大字大崎 3 1 7 さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎
電話 0 4 8 (8 7 8) 0 9 8 9 F A X 0 4 8 (8 7 8) 0 9 5 9

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 3 0 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 0 4 8 (8 2 9) 1 1 7 9 F A X 0 4 8 (8 2 9) 1 9 8 6

ウ 受付時間

休日を除く午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による

9 Summary

(1) Contract for tender:

Garbage collection management services for Saitama City' s Clean Center Osaki

(2) Date and time of tender:

March 6, 2023, 3:45 p.m.

(3) Contact point for the notice:

Clean Center Osaki, Department of Facilities Management, Bureau of Environment, Saitama City

317 Osaki, Midori Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 336-0974, Japan

Tel: 048-878-0989

さいたま市公告（調達）第 2 1 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市クリーンセンター大崎計量データ処理システム賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市緑区大字大崎317 さいたま市クリーンセンター大崎

(3) 数量・特質等

入札説明書のとおり

(4) 借入期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器リース等」又は「レンタル・リースその他」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和5年2月3日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 平成28年以降に地方公共団体が所有する一般廃棄物処理施設において「計量データ処理システム賃貸借」又は「計量設備保守点検業務」の契約実績があり、機器を常時正常な状態又は十分に機能する状態に維持し、万一問題が生じた場合は即時に対応ができる者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市緑区大字大崎317 さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎
担当 市橋 電話 048(878)0989

(2) 交付期間

公告の日から令和5年2月10日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和5年2月22日（水）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に120円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料（点検費用など当該業務に係る経費の全てを含む。）1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札参加資格者の確認

ア 入札参加資格がある旨の競争入札参加資格確認結果通知書を持参すること。

イ 入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年3月2日(木)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日(月)午後4時15分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第1会議室

(5) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日(月)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(4)イに同じ

(7) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(9) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課

電話 048(829)1342 FAX 048(829)1991

(10) 業務を担当する課

さいたま市緑区大字大崎317 さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎

電話 048(878)0989 FAX 048(878)0959

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額(月額)に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付
ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Lease contract for tender:
Weighing system for Saitama City' s Clean Center Osaki
- (2) Date and time of tender:
March 6, 2023, 4:15 p.m.
- (3) Contact point for the notice:
Clean Center Osaki, Department of Facilities Management, Bureau of Environment, Saitama City
317 Osaki, Midori Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 336-0974, Japan
Tel: 048-878-0989

さいたま市公告（調達）第22号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
さいたま市大宮南部浄化センターで使用する電気 2, 319, 351キロワット時
- (2) 需要場所
さいたま市見沼区大字上山口新田508-1 さいたま市大宮南部浄化センター
- (3) 業務概要
入札説明書のとおり

(4) 需給期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「その他」内の営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和5年2月3日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者、電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者又は小売電気事業者の電力を媒介、代理、取次をする者であること。

(7) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市見沼区大字上山口新田508-1 さいたま市環境局施設部大宮南部浄化センター

担当 施設係 電話 048(646)6030

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/002/p057550.html>

(2) 交付期間

公告の日から令和5年2月10日（金）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める

条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年2月10日（金）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒337-0044 さいたま市見沼区大字上山口新田508-1 さいたま市環境局施設部大宮南部浄化センター

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和5年2月17日（金）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年3月2日(木)必着。書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日(月)午後3時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日(月)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課

電話 048(829)1342 FAX 048(829)1991

(9) 業務を担当する課

さいたま市見沼区大字上山口新田508-1 さいたま市環境局施設部大宮南部浄化センター

電話 048(646)6030 FAX 048(646)6033

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付
ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において
無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048 (829) 1179 FAX 048 (829) 1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市環境局施設部大宮南部浄化センター及びホームページにおいて閲覧
できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:
Supply of Electricity to Saitama City' s Omiya South Sewerage Purification Center—
2,319,351 Kilowatt-hours
- (2) Date and time of tender:
March 6, 2023, 3:00 p.m.
- (3) Contact point for the notice:
Omiya South Sewerage Purification Center, Department of Facilities Management, Bureau
of Environment, Saitama City
508-1 Kami-Yamaguchi-Shinden, Minuma Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 337-0044,
Japan
Tel: 048-646-6030

さいたま市公告（調達）第23号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
さいたま市クリーンセンター西堀で使用する電気 1, 180, 000キロワット時
- (2) 需要場所
さいたま市桜区新開 4-1-1 さいたま市クリーンセンター西堀
- (3) 業務概要
入札説明書のとおり

(4) 需給期間

入札説明書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「その他」内の営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和5年2月3日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者、電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者又は小売電気事業者の電力を媒介、代理、取次をする者であること。

(7) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市桜区新開4-1-1 さいたま市環境局施設部クリーンセンター西堀
電話 048(862)5721

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/002/p057550.html>

(2) 交付期間

公告の日から令和5年2月10日（金）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）

を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年2月10日（金）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒338-0834 さいたま市桜区新開4-1-1 さいたま市環境局施設部クリーンセンター西堀

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和5年2月17日（金）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年3月2日（木）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日（月）午後3時15分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課

電話 048(829)1342 FAX 048(829)1991

(9) 業務を担当する課

さいたま市桜区新開4-1-1 さいたま市環境局施設部クリーンセンター西堀

電話 048(862)5721 FAX 048(838)5811

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
- ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付
ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市環境局施設部クリーンセンター西堀及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:

Supply of Electricity to Saitama City's Clean Center Nishibori-1, 180,000 Kilowatt-hours

- (2) Date and time of tender:

March 6, 2023, 3:15 p.m.

- (3) Contact point for the notice:

Clean Center Nishibori, Department of Facilities Management, Bureau of Environment,
Saitama City

4-1-1 Shibiraki, Sakura Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 338-0834, Japan

Tel: 048-862-5721

さいたま市公告（調達）第24号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量

さいたま市食肉中央卸売市場で使用する電気 3,240,000キロワット時

- (2) 需要場所

さいたま市大宮区吉敷町2-23 さいたま市経済局農業政策部食肉中央卸売市場

- (3) 業務概要

入札説明書のとおり

- (4) 需給期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「その他」内の営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和5年2月3日（金）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者、電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者又は小売電気事業者の電力を媒介、代理、取次をする者であること。
- (7) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市大宮区吉敷町2-23 さいたま市経済局農業政策部食肉中央卸売市場
担当 施設係 電話 048(644)2929

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/002/p093401.html>

(2) 交付期間

公告の日から令和5年2月14日（火）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年2月14日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町2-23 さいたま市経済局農業政策部食肉中央卸売市場

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和5年2月22日（水）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年3月2日（木）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市経済局農業政策部農業政策課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日(月)午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第7会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日(月)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市経済局農業政策部農業政策課

電話 048(829)1376 FAX 048(829)1944

(9) 業務を担当する課

さいたま市大宮区吉敷町2-23 さいたま市経済局農業政策部食肉中央卸売市場

電話 048(644)2929 FAX 048(644)2927

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市経済局農業政策部食肉中央卸売市場及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:

Supply of Electricity to Saitama City's Central Meat Wholesale Market - 3,240,000 Kilowatt-hours

- (2) Date and time of tender:

March 6, 2023, 10:00 a.m.

- (3) Contact point for the notice:

Central Meat Wholesale Market, Department of Agricultural Policy, Bureau of Economic Affairs, Saitama City

2-23 Kishikicho, Omiya Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0843, Japan

Tel: 048-644-2929

さいたま市公告（調達）第25号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量

藤右衛門中継ポンプ場外16か所で使用する電気 4,497,000キロワット時

- (2) 需要場所

入札説明書のとおり

- (3) 業務概要

入札説明書のとおり

- (4) 需給期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「その他」内の営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和5年2月3日（金）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者、電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者又は小売電気事業者の電力を媒介、代理、取次をする者であること。
- (5) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

- ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市建設局下水道部下水道維持管理課
担当 設備管理係 電話 048(829)1561
- イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/002/p085532.html>

(2) 交付期間

公告の日から令和5年2月10日（金）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間
 - 3(2)に同じ
- (3) 受付場所
 - 3(1)アに同じ
- (4) 提出方法
 - 持参又は郵送
- (5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先
 - ア 受領期限
 - 令和5年2月10日(金)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。
 - イ 送付先
 - 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市建設局下水道部下水道維持管理課
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
 - 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
 - (1) 交付場所
 - 3(1)アに同じ
 - (2) 交付日時
 - 令和5年2月17日(金)午前9時から午後4時まで
 - (3) その他
 - 郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
 - (1) 入札方法
 - 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先
 - ア 受領期限
 - 令和5年3月9日(木)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。
 - イ 送付先
 - 4(5)イに同じ
 - (3) 入札の日時及び場所
 - ア 日時
 - 令和5年3月13日(月)午前10時00分
 - イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市役所西会議棟 1 階第 7 会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の 100 分の 5 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成 13 年さいたま市規則第 66 号）第 9 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 5 年 3 月 13 日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成 15 年さいたま市制定）第 15 条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市建設局下水道部下水道総務課

電話 048(829)1553 FAX 048(829)1975

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市建設局下水道部下水道維持管理課

電話 048(829)1561 FAX 048(829)1975

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市建設局下水道部下水道維持管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:

Supply of Electricity to 17 pumping stations including Touemon Relay Pumping Station – 4,497,000 Kilowatt-hours

- (2) Date and time of tender:

March 13, 2023, 10:00 a.m.

- (3) Contact point for the notice:

Sewerage Maintenance and Management Division, Department of Sewerage, Construction Bureau, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1561

さいたま市公告（調達）第26号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

教育用オフィスソフトライセンス調達及びアカウント運用保守等業務

- (2) 履行場所

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市立教育研究所外

- (3) 業務概要

入札説明書のとおり

- (4) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「電算」の受注希望業務「システム保守」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和5年2月3日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
- ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- 3 入札説明書等の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。
- (1) 交付場所
さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所
担当 管理係 電話 048（838）0781
 - (2) 交付期間
公告の日から令和5年2月10日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）
 - (3) 交付方法
CD-ROM
 - (4) 交付費用
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
 - ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
 - イ 入札説明書に定める書類
 - (2) 受付期間
3(2)に同じ
 - (3) 受付場所
3(1)に同じ
 - (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
- 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和5年2月24日（金）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年3月3日（金）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月8日（水）午後1時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所第二別館1階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月8日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課
電話 048(829)1646 FAX 048(829)1990

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区岸町 6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所
電話 048(838)0781 FAX 048(838)0888

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会教育研究所及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Services including the procurement, maintenance, and account management of office software licenses for educational use

(2) Date and time of tender:

March 8, 2023, 1:30 p.m.

(3) Contact point for the notice:

Institute of Education, Board of Education, Saitama City

6-13-15 Kishicho, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0064, Japan

Tel: 048-838-0781

○一般競争入札の告示

さいたま市告示第86号

さいたま市WEBサイトトップページバナー広告枠の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市WEBサイトトップページバナー広告枠の売却

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「製作等」又は「その他」で掲載され、かつ、引き続き同業務で令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部広報課

担当 伊藤、細谷、西田 電話 048（829）1039

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/004/p032520.html>

- (2) 交付期間
告示の日から令和5年2月1日（水）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）
- (3) 交付費用
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間
3(2)に同じ（持参の場合は、休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）
- (3) 受付場所
3(1)アに同じ
- (4) 提出方法
持参又は電子メール（電子メールアドレス koho@city.saitama.lg.jp）
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
3(1)アに同じ
- (2) 交付日時
令和5年2月3日（金）午前8時30分から午後5時15分まで
- (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札の日時及び場所
ア 日時
令和5年2月9日（木）午前10時00分
イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-21 ときわ会館 3階第2会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年2月9日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに、当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部秘書課
電話 048(829)1014 FAX 048(829)1018

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部広報課
電話 048(829)1039 FAX 048(829)1018

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市市長公室秘書広報部広報課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第87号

市報さいたま（令和5年5月号～令和6年4月号）広告掲載業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の

6の規定に基づき公告する。

令和5年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

市報さいたま（令和5年5月号～令和6年4月号）広告掲載業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「製作等」又は「その他」で掲載され、かつ、引き続き同業務で令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部広報課
担当 東、中田、近藤 電話 048（829）1039

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/p039516.html>

(2) 交付期間

告示の日から令和5年2月1日（水）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)と同じ（持参の場合は、休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 受付場所

3(1)アと同じ

(4) 提出方法

持参又は電子メール（電子メールアドレス koho@city.saitama.lg.jp）

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アと同じ

(2) 交付日時

令和5年2月3日（金）午前8時30分から午後5時15分まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年2月9日（木）午前10時15分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館3階第2会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年2月9日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに、当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部秘書課

電話 048(829)1014 FAX 048(829)1018

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部広報課

電話 048(829)1039 FAX 048(829)1018

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市市長公室秘書広報部広報課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第85号

さいたま市データエントリ業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市データエントリ業務

- (2) 履行場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4外
 - (3) 業務概要
入札説明書のとおり
 - (4) 履行期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 2 競争入札参加資格に関する事項
- 本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。
- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「電算」で登載され、かつ、引き続き同業務で令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。
 - (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
 - (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
 - (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク（JISQ15001）付与認定又は情報セキュリティマネジメントシステム認定基準JISQ27001（ISO/IEC27001）の認定を受けている者であること。
 - (5) 令和2年度以降に、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体において同種同規模の契約を2件以上締結し、履行している者であること。
- 3 入札説明書の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部
担当 情報システム担当 電話 048（829）1104
 - (2) 交付期間
告示の日から令和5年2月9日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで）
 - (3) 交付方法
CD-ROM
 - (4) 交付費用
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和5年2月20日（月）午前9時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月10日（金）午後2時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階小ホール

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月10日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部
電話 048(829)1064 FAX 048(829)1997

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部
電話 048(829)1104 FAX 048(829)1969

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第99号

軽乗用ハイブリッド自動車賃貸借（令和5年度導入）（その2）について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

軽乗用ハイブリッド自動車賃貸借（令和5年度導入）（その2）

(2) 借入場所

入札説明書のとおり

(3) 数量・特質等

ア 数量 6台

イ 特質 仕様書のとおり

(4) 借入期間

令和5年7月3日から令和10年7月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「自動車リース」で登載され、かつ、引き続き同営業種目で令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 令和3年度以降に、履行期間が5年以上のメンテナンス付き自動車賃貸借契約で年間6台以上の契約の履行を完了した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び仕様書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
担当 飯野 電話 048(829)1174

(2) 交付期間

告示の日から令和5年1月27日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年1月27日（金）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和5年2月3日（金）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの1台の額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年2月14日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4 (5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年2月16日(木)午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所本庁舎6階会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額(月額)に台数及び月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年2月16日(木)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
電話 048(829)1174 FAX 048(825)0665

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額(月額)に台数及び月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 特記事項

この契約を締結した会計年度の翌年度以降において、さいたま市の歳出予算における当該契約金額に基づく予算措置がなされない場合は、本契約を変更又は解除する場合がある。

本契約は、令和5年度歳入歳出予算が令和5年3月31日までにさいたま市議会で可決された場合において令和5年4月1日に確定させる。

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てるこ

とができない。

- (3) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第100号

小型乗用ハイブリッド自動車賃貸借（令和5年度導入）について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

小型乗用ハイブリッド自動車賃貸借（令和5年度導入）

- (2) 借入場所

入札説明書のとおり

- (3) 数量・特質等

ア 数量 3台

イ 特質 仕様書のとおり

- (4) 借入期間

令和5年11月1日から令和10年10月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「自動車リース」で登載され、かつ、引き続き同営業種目で令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 令和3年度以降に、履行期間が5年以上のメンテナンス付き自動車賃貸借契約で年間3台以上の契約の履行を完了した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び仕様書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市財政局財政部庁舎管理課
担当 飯野 電話 048（829）1174

(2) 交付期間

告示の日から令和5年1月27日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年1月27日（金）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588　さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市財政局財政部庁舎管理課

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和5年2月3日（金）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの1台の額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年2月14日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年2月16日（木）午後2時20分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所本庁舎6階会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に台数及び月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年2月16日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
電話 048(829)1174 FAX 048(825)0665

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に台数及び月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 特記事項

この契約を締結した会計年度の翌年度以降において、さいたま市の歳出予算における当該契約金額に基づく予算措置がなされない場合は、本契約を変更又は解除する場合がある。

本契約は、令和5年度歳入歳出予算が令和5年3月31日までにさいたま市議会で可決された場合において令和5年4月1日に確定させる。

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることができない。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第101号

小型貨物ハイブリッド自動車賃貸借（令和5年度導入）について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

小型貨物ハイブリッド自動車賃貸借（令和5年度導入）

(2) 借入場所

入札説明書のとおり

(3) 数量・特質等

ア 数量 9台

イ 特質 仕様書のとおり

(4) 借入期間

令和5年7月3日から令和11年2月28日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）

(以下「名簿」という。)に種目「レンタル・リース」内の営業種目「自動車リース」で登載され、かつ、引き続き同営業種目で令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 令和3年度以降に、履行期間が5年以上のメンテナンス付き自動車賃貸借契約で年間9台以上の契約の履行を完了した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び仕様書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
担当 飯野 電話 048(829)1174

(2) 交付期間

告示の日から令和5年1月27日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年1月27日(金)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和5年2月3日(金)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの1台の額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年2月14日(火)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年2月16日(木)午後2時40分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所本庁舎6階会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額(月額)に台数及び月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、

免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年2月16日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課

電話 048(829)1174 FAX 048(825)0665

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に台数及び月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 特記事項

この契約を締結した会計年度の翌年度以降において、さいたま市の歳出予算における当該契約金額に基づく予算措置がなされない場合は、本契約を変更又は解除する場合がある。

本契約は、令和5年度歳入歳出予算が令和5年3月31日までにさいたま市議会で可決された場合において令和5年4月1日に確定させる。

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることができない。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第102号

小型貨物自動車賃貸借（令和5年度導入）について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

小型貨物自動車賃貸借（令和5年度導入）

(2) 借入場所

入札説明書のとおり

(3) 数量・特質等

ア 数量 5台

イ 特質 仕様書のとおり

(4) 借入期間

令和5年9月1日から令和10年10月9日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「自動車リース」で登載され、かつ、引き続き同営業種目で令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 令和3年度以降に、履行期間が5年以上のメンテナンス付き自動車賃貸借契約で年間5台以上の契約の履行を完了した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び仕様書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
担当 飯野 電話 048(829)1174

- (2) 交付期間
告示の日から令和5年1月27日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）
- (3) 交付費用
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間
3(2)に同じ
- (3) 受付場所
3(1)に同じ
- (4) 提出方法
持参又は郵送
- (5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先
ア 受領期限
令和5年1月27日（金）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。
イ 送付先
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
3(1)に同じ
- (2) 交付日時
令和5年2月3日（金）午前9時から午後4時まで
- (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法
単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの1台の額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者

者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年2月14日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年2月16日（木）午後3時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市役所本庁舎6階会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に台数及び月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年2月16日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市財政局財政部庁舎管理課

電話　048（829）1174　FAX　048（825）0665

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に台数及び月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 特記事項

この契約を締結した会計年度の翌年度以降において、さいたま市の歳出予算における当該契約金

額に基づく予算措置がなされない場合は、本契約を変更又は解除する場合がある。

本契約は、令和5年度歳入歳出予算が令和5年3月31日までにさいたま市議会で可決された場合において令和5年4月1日に確定させる。

9 その他

- (1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。
- (2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることができない。
- (3) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>
- (4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第103号

乗用ハイブリッド7人乗り自動車賃貸借（令和5年度導入）について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
乗用ハイブリッド7人乗り自動車賃貸借（令和5年度導入）
- (2) 借入場所
入札説明書のとおり
- (3) 数量・特質等
ア 数量 1台
イ 特質 仕様書のとおり
- (4) 借入期間
令和6年2月1日から令和11年1月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「自動車リース」で登載され、かつ、引き続き同営業種目で令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 令和3年度以降に、履行期間が5年以上のメンテナンス付き自動車賃貸借契約で年間1台以上の契約の履行を完了した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び仕様書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市財政局財政部庁舎管理課
担当 飯野 電話 048(829)1174

(2) 交付期間

告示の日から令和5年1月27日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年1月27日（金）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588　さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市財政局財政部庁舎管理課

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和5年2月3日(金)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの1台の額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年2月14日(火)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年2月16日(木)午後3時20分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所本庁舎6階会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額(月額)に台数及び月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年2月16日(木)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
電話 048(829)1174 FAX 048(825)0665

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額(月額)に台数及び月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 特記事項

この契約を締結した会計年度の翌年度以降において、さいたま市の歳出予算における当該契約金額に基づく予算措置がなされない場合は、本契約を変更又は解除する場合がある。

本契約は、令和5年度歳入歳出予算が令和5年3月31日までにさいたま市議会で可決された場合において令和5年4月1日に確定させる。

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることができない。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第104号

普通乗用ハイブリッド自動車賃貸借(令和5年度導入)について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

普通乗用ハイブリッド自動車賃貸借(令和5年度導入)

(2) 借入場所

入札説明書のとおり

(3) 数量・特質等

ア 数量 1台

イ 特質 仕様書のとおり

(4) 借入期間

令和5年12月1日から令和10年11月30日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「自動車リース」で登載され、かつ、引き続き同営業種目で令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 令和3年度以降に、履行期間が5年以上のメンテナンス付き自動車賃貸借契約で年間1台以上の契約の履行を完了した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び仕様書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
担当 飯野 電話 048(829)1174

(2) 交付期間

告示の日から令和5年1月27日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

- (1) 提出書類
 - ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
 - イ 入札説明書に定める書類
 - (2) 受付期間
3(2)に同じ
 - (3) 受付場所
3(1)に同じ
 - (4) 提出方法
持参又は郵送
 - (5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先
 - ア 受領期限
令和5年1月27日(金)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。
 - イ 送付先
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
3(1)に同じ
 - (2) 交付日時
令和5年2月3日(金)午前9時から午後4時まで
 - (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法
単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの1台の額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先
 - ア 受領期限
令和5年2月14日(火)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。
 - イ 送付先
4(5)イに同じ
 - (3) 入札の日時及び場所
 - ア 日時

令和5年2月16日（木）午後3時40分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所本庁舎6階会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に台数及び月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年2月16日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課

電話 048(829)1174 FAX 048(825)0665

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に台数及び月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 特記事項

この契約を締結した会計年度の翌年度以降において、さいたま市の歳出予算における当該契約金額に基づく予算措置がなされない場合は、本契約を変更又は解除する場合がある。

本契約は、令和5年度歳入歳出予算が令和5年3月31日までにさいたま市議会で可決された場合において令和5年4月1日に確定させる。

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることができない。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第60号

さいたま市本庁舎保守管理業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年1月16日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市本庁舎保守管理業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「建物管理等」の等級区分がA級で受注希望業務「建物総合管理」で登載され、本市内に本店を有し、かつ、引き続き同業務で令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあっては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。

- (7) 令和3年度以降に本市又はその他官公庁で同規模（地上11階地下2階建、延床面積約28,000㎡）以上の契約を締結し履行実績（履行中を含む。）を有する者であること。
- (8) 設備管理に必要な次に掲げる全ての資格を有する者を配置できる者であること。
 - ア 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第7条第1項に規定する建築物環境衛生管理技術者
 - イ 電気事業法（昭和39年法律170号）第44条第1項に規定する第三種電気主任技術者
 - ウ 消防法（昭和23年法律第186号）第13条に規定する危険物取扱者（乙種第4類）
 - エ 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第3条第1項に規定する第一種電気工事士
 - オ 水道法（昭和32年法律第177号）第19条に規定する水道技術管理者

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び仕様書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市財政局財政部庁舎管理課
担当 金杉 電話 048（829）1173

(2) 交付期間

告示の日から令和5年2月6日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和5年2月20日（月）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日（月）午前9時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市役所地下1階第1会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加できない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、当該入札場所において直ちに再度入札を行う。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加し、開札に立ち会った者とする。ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができない。再度入札は、1回とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市財政局財政部財政課
電話　048（829）1153　FAX　048（829）1974

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市財政局財政部庁舎管理課

電話 048(829)1173 FAX 048(825)0665

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第61号

さいたま市本庁舎駐車場警備業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年1月16日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市本庁舎駐車場警備業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所本庁舎駐車場

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「建物管理等」の等級区分がA級で受注希望業務「駐車場管理」で掲載され、本市内に本店を有し、かつ、引き続き同業務で令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受

けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあっては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。
- (7) 令和3年度以降に本市又はその他官公庁で同規模（駐車可能台数約300台）以上の契約を締結し履行実績（履行中を含む。）を有する者であること。
- (8) 警備業法（昭和47年法律第117号）第2条第1項第2号及び第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受け、かつ、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・2号）の交付を受けている者を1名以上配置できる者であること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び仕様書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市財政局財政部庁舎管理課
担当 金杉 電話 048（829）1173

(2) 交付期間

告示の日から令和5年2月6日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

- (3) 受付場所
3(1)に同じ
 - (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
3(1)に同じ
 - (2) 交付日時
令和5年2月20日(月)午前9時から午後4時まで
 - (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 入札の日時及び場所
 - ア 日時
令和5年3月6日(月)午前9時45分
 - イ 場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第1会議室
 - (3) 入札保証金
見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
 - (4) 開札の日時及び場所
 - ア 日時
令和5年3月6日(月)入札終了後、直ちに行う。
 - イ 場所
6(2)イに同じ
 - (5) 最低制限価格
設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加できない。
 - (6) 落札者の決定方法
さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、当該入札場所において直ちに再度入札を行う。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加し、開札に立ち会った者とする。ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができない。再度入札は、1回とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部財政課
電話 048(829)1153 FAX 048(829)1974

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
電話 048(829)1173 FAX 048(825)0665

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第62号

さいたま市本庁舎外電話設備保守業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年1月16日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市本庁舎外電話設備保守業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「保守点検」の受注希望業務「通信設備保守点検」で登載され、本市内に本店又は支店を有し、かつ、引き続き同業務で令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあっては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。

- (7) 令和3年度以降に本市又はその他官公庁で同規模（PRI回線（12回線）、CX9000V2（7立架））以上の契約を締結し履行実績（履行中を含む。）を有する者であること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び仕様書を交付するものとする。

- (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
担当 金杉 電話 048（829）1173

- (2) 交付期間

告示の日から令和5年2月6日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

- (3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和5年2月20日（月）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日（月）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第1会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、当該入札場所において直ちに再度入札を行う。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加し、開札に立ち会った者とする。ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができない。再度入札は、1回とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部財政課
電話 048(829)1153 FAX 048(829)1974

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
電話 048(829)1173 FAX 048(825)0665

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第79号

さいたま市旧中央区役所保健センター総合管理業務外52件について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 入札に参加できる者は、次のとおりとする。

ア 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に登載され、かつ、本市内に本店を有している者であること。なお、名簿登載業務・等級区分等については業務ごとに別に定める。

イ 前項アにおいて、業務ごとに別に定めるとした名簿登載業務について、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 開札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合（以下「組合等」という。）にあっては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。

2 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付方法

さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/p039869.html>

(2) 交付期間

告示の日から令和5年3月6日（月）まで

3 入札参加資格の有無の確認

入札に参加を希望する者は、次の書類を提出して入札参加資格の有無の確認を受けなければならない。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 業務ごとに別に定める書類

(2) 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書の交付

ア 交付方法

2(1)に同じ

イ 交付期間

告示の日から令和5年1月27日(金)まで

(3) 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書等の提出

ア 提出先

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

イ 受付期間

3(2)イに同じ(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

ウ 提出部数

参加希望案件ごとに1部

エ 提出方法

持参

(4) 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

競争入札参加資格確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

ア 交付場所

3(3)アに同じ

イ 日時

令和5年2月3日(金)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

ウ その他

郵送希望者については、3(3)の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

4 入札参加資格の有無の再確認

入札参加資格がない旨の競争入札参加資格確認結果通知書を受けた者は、令和5年2月6日(月)までにさいたま市財政局契約管理部調達課に入札参加資格の有無の再確認を求めることができる。

5 入札手続き等

(1) 入札方法

ア 郵送(一般書留又は簡易書留等)による提出とする。

イ 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の到達期限及び送付先

ア 到達期限

業務ごとに別に定める。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達

課

6 入札に関する注意事項

(1) 入札の辞退

入札参加資格がある旨の通知を受け取った後であっても、入札を辞退することができる。入札参加者が入札を辞退しようとするときは、入札辞退届を提出しなければならない。ただし、入札書等の到達後の入札辞退は認めないものとする。

(2) 独占禁止法関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

(3) その他

ア 入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。

イ 入札書を持参により提出することはできない。

ウ 一度提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

エ 落札とすべき同額の入札をした者が2人以上いるときは、新たに日時及び場所を定め、当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

7 入札保証金

業務ごとに別に定める。入札保証金を免除する場合は、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条第1項の規定による。

8 最低制限価格

業務ごとに別に定める。

9 落札者の決定方法等

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、新たに日時及び場所を定め、再度入札を行う。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とする。ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができない。再度入札は、1回とする。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 施行令第167条の4に定める入札参加資格がない者がした入札

(2) 入札者の記名押印若しくは記載すべき事項の記載のない入札又は記入事項若しくは印影の判読できない入札

(3) 記載事項（金額を除く。）の訂正、削除、挿入等をした場合において、その訂正印のない入札

(4) 同一入札について入札者又はその代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札

(5) 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、その双方の入札

(6) 明らかに連合によると認められる入札

- (7) 金額を訂正した入札書による入札
- (8) 電報、電話、ファクシミリ及び持参された入札書による入札
- (9) 虚偽の一般競争入札参加申込兼資格確認申請書を提出した者がした入札
- (10) 最低制限価格に満たない入札
- (11) 到達期限までに到達しなかった入札書による入札
- (12) 5(1)ア及び入札説明書に規定した方法によらずに送付された入札書による入札

1 1 開札への立ち会いに関する事項

入札者又はその代理人は、事前に申請をした場合に限り、開札時に立ち会うことができる。

1 2 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
電話 048(829)1175 FAX 048(829)1986

1 3 契約保証金

業務ごとに別に定める。契約保証金を免除する場合は、さいたま市契約規則第30条の規定による。

1 4 契約書作成の要否

要

1 5 議決の要否

否

1 6 支払条件

暦月を単位として、請求に応じて支払うものとする。なお、詳細については落札者決定後、協議を行う。

1 7 その他

- (1) この告示に係る入札に用いる書類は、さいたま市ホームページからダウンロードして使用すること。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/p039869.html>

- (2) 提出された一般競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。
- (3) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (4) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>
- (5) 詳細は、入札説明書による。

整理番号	5-0100-1	
件名	さいたま市旧中央区役所保健センター総合管理業務	
履行場所	さいたま市中央区本町東4-4-3	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月9日（木）	
開札日時及び場所	令和5年2月13日（月）午前9時10分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要（契約代金の100分の10以上の額を納付すること）	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。 (2) 本入札の告示日において、警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること（組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること。）。 (3) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し (2) 埼玉県公安委員会の認定証の写し（組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し） (3) 警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の写し（旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可）	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部健康増進課 電話 048（829）1293	

整理番号	5-0100-2	
件名	さいたま市総合療育センターひまわり学園障害児総合療育施設施設維持管理業務	
履行場所	さいたま市西区三橋6-1587	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月9日(木)	
開札日時及び場所	令和5年2月13日(月) 午前9時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市西区三橋6-1587 さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課 電話 048(622)1211	

整理番号	5-0100-3	
件名	さいたま市療育センターさくら草施設維持管理業務	
履行場所	さいたま市桜区田島2-16-2	
履行期間	令和5年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月9日(木)	
開札日時及び場所	令和5年2月13日(月) 午前10時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市桜区田島2-16-2 さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園 療育センターさくら草 電話 048(710)5811	

整理番号	5-0100-4	
件名	さいたま市東部環境センター建物総合管理業務	
履行場所	さいたま市見沼区大字膝子626-1	
履行期間	令和5年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月9日(木)	
開札日時及び場所	令和5年2月13日(月) 午前10時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市環境局施設部東部環境センター 電話 048(684)3802	

整理番号	5-0100-5	
件名	さいたま市立教育研究所管理業務	
履行場所	さいたま市浦和区岸町6-13-15外	
履行期間	令和5年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月9日（木）	
開札日時及び場所	令和5年2月13日（月）午前11時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要（契約代金の100分の10以上の額を納付すること）	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所 電話 048(838)0781	

整理番号	5-0100-6	
件名	さいたま市立与野本町小学校複合施設建物総合管理業務	
履行場所	さいたま市中央区本町東3-5-23	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月9日(木)	
開札日時及び場所	令和5年2月13日(月) 午前11時25分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。 (2) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること。) (3) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し (2) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し) (3) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)	
業務を担当する課	さいたま市大宮区高鼻町2-1-2 さいたま市教育委員会博物館 電話 048(644)2322	

整理番号	5-0100-7	
件名	さいたま市立北浦和図書館総合管理業務	
履行場所	さいたま市浦和区北浦和1-4-2	
履行期間	令和5年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月10日（金）	
開札日時及び場所	令和5年2月14日（火）午前9時10分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要（契約代金の100分の10以上の額を納付すること）	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区東高砂町11-1 さいたま市教育委員会中央図書館管理課 電話 048(871)2172	

整理番号	5-0100-8	
件名	さいたま市立大宮西部図書館総合管理業務	
履行場所	さいたま市北区榎引町2-499-1	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月10日（金）	
開札日時及び場所	令和5年2月14日（火）午前9時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要（契約代金の100分の10以上の額を納付すること）	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。 (2) 本入札の告示日において、警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること（組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること。） (3) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し (2) 埼玉県公安委員会の認定証の写し（組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し） (3) 警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の写し（旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可）	
業務を担当する課	さいたま市浦和区東高砂町11-1 さいたま市教育委員会中央図書館管理課 電話 048（871）2172	

整理番号	5-0100-9	
件名	さいたま市立春野図書館総合管理業務	
履行場所	さいたま市見沼区春野2-12-1	
履行期間	令和5年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月10日（金）	
開札日時及び場所	令和5年2月14日（火）午前10時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要（契約代金の100分の10以上の額を納付すること）	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。 (2) 本入札の告示日において、警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること（組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること。） (3) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し (2) 埼玉県公安委員会の認定証の写し（組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し） (3) 警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の写し（旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可）	
業務を担当する課	さいたま市浦和区東高砂町11-1 さいたま市教育委員会中央図書館管理課 電話 048（871）2172	

整理番号	5-0100-10	
件名	さいたま市立与野図書館警備・設備等維持管理業務	
履行場所	さいたま市中央区下落合5-11-11	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月10日（金）	
開札日時及び場所	令和5年2月14日（火）午前10時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要（契約代金の100分の10以上の額を納付すること）	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。 (2) 本入札の告示日において、警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること（組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること。） (3) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し (2) 埼玉県公安委員会の認定証の写し（組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し） (3) 警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の写し（旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可）	
業務を担当する課	さいたま市浦和区東高砂町11-1 さいたま市教育委員会中央図書館管理課 電話 048（871）2172	

整理番号	5-0101-1	
件名	さいたま市浦和区役所総合案内業務	
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4	
履行期間	令和5年4月1日から令和8年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月10日（金）	
開札日時及び場所	令和5年2月14日（火）午前11時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要（契約代金の100分の10以上の額を納付すること）	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
3(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市浦和区役所くらし応援室 電話 048(829)6049	

整理番号	5-0101-2	
件名	さいたま市浦和区役所宿日直業務	
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4	
履行期間	令和5年4月1日から令和8年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月10日(金)	
開札日時及び場所	令和5年2月14日(火) 午前11時25分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
3(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市浦和区役所区民生活部総務課 電話 048(829)6015	

整理番号	5-0101-3	
件名	さいたま市南区役所総合案内業務	
履行場所	さいたま市南区別所7-20-1	
履行期間	令和5年4月1日から令和8年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月14日(火)	
開札日時及び場所	令和5年2月16日(木) 午前9時10分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
3(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市南区別所7-20-1 さいたま市南区役所くらし応援室 電話 048(844)7136	

整理番号	5-0101-4	
件名	さいたま市岩槻区役所総合案内業務	
履行場所	さいたま市岩槻区本町3-2-5	
履行期間	令和5年4月1日から令和8年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月14日(火)	
開札日時及び場所	令和5年2月16日(木) 午前9時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
3(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市岩槻区本町3-2-5 さいたま市岩槻区役所くらし応援室 電話 048(790)0128	

整理番号	5-0101-5	
件名	さいたま市うらわ美術館受付・監視業務	
履行場所	さいたま市浦和区仲町2-5-1 浦和センチュリーシティ3階外	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月14日(火)	
開札日時及び場所	令和5年2月16日(木) 午前10時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
3(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市浦和区仲町2-5-1 浦和センチュリーシティ3階 さいたま市教育委員会うらわ美術館 電話 048(827)3215	

整理番号	5-0101-6	
件名	さいたま市立田島公民館外4館管理業務	
履行場所	さいたま市桜区田島3-27-6外	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月14日(火)	
開札日時及び場所	令和5年2月16日(木) 午前10時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
3(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市桜区田島3-27-6 さいたま市教育委員会生涯学習総合センター田島公民館 電話 048(863)0400	

整理番号	5-0101-7	
件名	さいたま市立領家公民館外10館管理業務	
履行場所	さいたま市浦和区領家4-21-21外	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月14日(火)	
開札日時及び場所	令和5年2月16日(木) 午前11時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
3(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市浦和区岸町5-1-3 さいたま市教育委員会生涯学習総合センター岸町公民館 電話 048(824)0168	

整理番号	5-0101-8	
件名	さいたま市立文蔵公民館外7館管理業務	
履行場所	さいたま市南区文蔵4-19-3外	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月14日(火)	
開札日時及び場所	令和5年2月16日(木) 午前11時25分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
3(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市南区文蔵4-19-3 さいたま市教育委員会生涯学習総合センター文蔵公民館 電話 048(845)5151	

整理番号	5-0101-9	
件名	さいたま市立大古里公民館外4館管理業務	
履行場所	さいたま市緑区大字三室2614-2外	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月16日(木)	
開札日時及び場所	令和5年2月20日(月)午前9時10分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
3(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市緑区大字三室2614-2 さいたま市教育委員会生涯学習総合センター大古里公民館 電話 048(810)4155	

整理番号	5-0200-1	
件名	さいたま市本庁舎警備業務	
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月16日(木)	
開札日時及び場所	令和5年2月20日(月) 午前9時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	建物管理等又は警備
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること)。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し) (2) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課 電話 048(829)1173	

整理番号	5-0200-2	
件名	さいたま市思い出の里警備及び盆・彼岸交通整理業務	
履行場所	さいたま市見沼区大字大谷600外	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月16日(木)	
開札日時及び場所	令和5年2月20日(月) 午前10時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等又は警備
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること。) (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号及び2号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し) (2) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号及び2号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)	
業務を担当する課	さいたま市見沼区大字大谷600 さいたま市保健福祉局保健部思い出の里市営霊園事務所 電話 048(686)3499	

整理番号	5-0200-3	
件名	さいたま市岩槻区役所警備業務	
履行場所	さいたま市岩槻区本町3-2-5	
履行期間	令和5年4月1日から令和8年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月16日(木)	
開札日時及び場所	令和5年2月20日(月) 午前10時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	建物管理等又は警備
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること。) (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し) (2) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)	
業務を担当する課	さいたま市岩槻区本町3-2-5 さいたま市岩槻区役所区民生活部総務課 電話 048(790)0115	

整理番号	5-0200-4	
件名	さいたま市立小学校・特別支援学校（西区内）警備業務	
履行場所	さいたま市西区西大宮1-49-6外	
履行期間	令和5年4月1日から令和8年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月16日（木）	
開札日時及び場所	令和5年2月20日（月）午前11時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要（契約代金の100分の10以上の額を納付すること）	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	建物管理等又は警備
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること（組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること。）。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証の写し（組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し） (2) 警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の写し（旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可）	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課健康教育課 電話 048(829)1679	

整理番号	5-0200-5	
件名	さいたま市立小学校（北区内）警備業務	
履行場所	さいたま市北区東大成町2-12外	
履行期間	令和5年4月1日から令和8年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月16日（木）	
開札日時及び場所	令和5年2月20日（月）午前11時25分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要（契約代金の100分の10以上の額を納付すること）	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等又は警備
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	<p>(1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること（組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること。）。</p> <p>(2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の交付を受けている者を1名以上配置できること。</p>
3(1)イに関する書類	<p>(1) 埼玉県公安委員会の認定証の写し（組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し）</p> <p>(2) 警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の写し（旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可）</p>	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課健康教育課 電話 048(829)1679	

整理番号	5-0200-6	
件名	さいたま市立小学校（大宮区内）警備業務	
履行場所	さいたま市大宮区大門町3-3外	
履行期間	令和5年4月1日から令和8年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月17日（金）	
開札日時及び場所	令和5年2月21日（火）午前9時10分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要（契約代金の100分の10以上の額を納付すること）	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等又は警備
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること（組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること。）。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証の写し（組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し） (2) 警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の写し（旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可）	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課健康教育課 電話 048(829)1679	

整理番号	5-0200-7	
件名	さいたま市立小学校（見沼区内）警備業務	
履行場所	さいたま市見沼区大和田町2-998外	
履行期間	令和5年4月1日から令和8年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月17日（金）	
開札日時及び場所	令和5年2月21日（火）午前9時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要（契約代金の100分の10以上の額を納付すること）	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	建物管理等又は警備
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること（組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること。）。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証の写し（組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し） (2) 警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の写し（旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可）	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課健康教育課 電話 048(829)1679	

整理番号	5-0200-8	
件名	さいたま市立小学校（岩槻区内）警備業務	
履行場所	さいたま市岩槻区本町5-6-45外	
履行期間	令和5年4月1日から令和8年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月17日（金）	
開札日時及び場所	令和5年2月21日（火）午前10時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要（契約代金の100分の10以上の額を納付すること）	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	建物管理等又は警備
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること（組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること。）。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証の写し（組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し） (2) 警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の写し（旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可）	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課健康教育課 電話 048(829)1679	

整理番号	5-0300-1	
件名	さいたま市職員研修センター清掃業務	
履行場所	さいたま市見沼区堀崎町48-1外	
履行期間	令和5年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月17日(金)	
開札日時及び場所	令和5年2月21日(火) 午前10時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市見沼区堀崎町48-1 さいたま市総務局人事部人材育成課 電話 048(688)1430	
	さいたま市浦和区東高砂町11-1 さいたま市教育委員会中央図書館管理課 電話 048(871)2172	

整理番号	5-0300-2	
件名	さいたま市コンナレ清掃業務	
履行場所	さいたま市浦和区東高砂町11-1	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月17日(金)	
開札日時及び場所	令和5年2月21日(火) 午前11時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区東高砂町11-1 コンナレ9階 さいたま市市民局市民生活部市民協働推進課 電話 048(813)6403	

整理番号	5-0300-3	
件名	さいたま市大宮盆栽美術館清掃業務	
履行場所	さいたま市北区土呂町2-24-3外	
履行期間	令和5年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月17日（金）	
開札日時及び場所	令和5年2月21日（火）午前11時25分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要（契約代金の100分の10以上の額を納付すること）	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市北区土呂町2-24-3 さいたま市スポーツ文化局文化部大宮盆栽美術館 電話 048(780)2092	

整理番号	5-0300-4	
件名	さいたま市指扇駅北口公衆トイレ外6施設清掃等業務	
履行場所	さいたま市西区大字宝来1716外	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月22日(水)	
開札日時及び場所	令和5年2月27日(月)午前9時10分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部生活衛生課 電話 048(829)1299	

整理番号	5-0300-5	
件名	さいたま市大宮駅西口公衆トイレ外2施設清掃等業務	
履行場所	さいたま市大宮区錦町498番2の一部 外	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月22日(水)	
開札日時及び場所	令和5年2月27日(月) 午前9時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部生活衛生課 電話 048(829)1299	

整理番号	5-0300-6	
件名	さいたま市北浦和駅東口公衆トイレ外4施設清掃等業務	
履行場所	さいたま市浦和区北浦和3-3-1外	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月22日(水)	
開札日時及び場所	令和5年2月27日(月)午前10時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部生活衛生課 電話 048(829)1299	

整理番号	5-0300-7	
件名	さいたま市南浦和駅西口公衆トイレ外3施設清掃等業務	
履行場所	さいたま市南区南本町2-26-1外	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月22日(水)	
開札日時及び場所	令和5年2月27日(月) 午前10時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部生活衛生課 電話 048(829)1299	

整理番号	5-0300-8	
件名	さいたま市岩槻駅東口公衆トイレ外6施設清掃等業務	
履行場所	さいたま市岩槻区本町1-1-1外	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月22日(水)	
開札日時及び場所	令和5年2月27日(月)午前11時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部生活衛生課 電話 048(829)1299	

整理番号	5-0300-9	
件名	さいたま市保健所・健康科学研究センター清掃業務	
履行場所	さいたま市中央区鈴谷7-5-12	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月22日(水)	
開札日時及び場所	令和5年2月27日(月) 午前11時25分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健福祉局保健所保健総務課 電話 048(840)2205	

整理番号	5-0300-10	
件名	さいたま市見沼区役所清掃業務	
履行場所	さいたま市見沼区堀崎町12-36	
履行期間	令和5年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月24日（金）	
開札日時及び場所	令和5年2月28日（火）午前9時10分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要（契約代金の100分の10以上の額を納付すること）	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市見沼区堀崎町12-36 さいたま市見沼区役所区民生活部総務課 電話 048(681)6013	

整理番号	5-0300-11	
件名	さいたま市中央区役所清掃業務	
履行場所	さいたま市中央区下落合5-7-10外	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月24日（金）	
開札日時及び場所	令和5年2月28日（火）午前9時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要（契約代金の100分の10以上の額を納付すること）	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市中央区下落合5-7-10 さいたま市中央区役所区民生活部総務課 電話 048（840）6013	

整理番号	5-0300-12	
件名	さいたま市緑区役所清掃業務	
履行場所	さいたま市緑区大字中尾975-1	
履行期間	令和5年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月24日(金)	
開札日時及び場所	令和5年2月28日(火) 午前10時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市緑区大字中尾975-1 さいたま市緑区役所区民生活部総務課 電話 048(712)1123	

整理番号	5-0300-13	
件名	さいたま市岩槻区役所清掃業務	
履行場所	さいたま市岩槻区本町3-2-5外	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月24日（金）	
開札日時及び場所	令和5年2月28日（火）午前10時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要（契約代金の100分の10以上の額を納付すること）	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市岩槻区本町3-2-5 さいたま市岩槻区役所区民生活部総務課 電話 048(790)0115	

整理番号	5-0300-14	
件名	さいたま市消防局庁舎清掃業務	
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-1-28	
履行期間	令和5年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月24日（金）	
開札日時及び場所	令和5年2月28日（火）午前11時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要（契約代金の100分の10以上の額を納付すること）	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局総務部消防施設課 電話 048（833）7954	

整理番号	5-0300-15	
件名	さいたま市防災センター庁舎清掃業務	
履行場所	さいたま市大宮区天沼町1-893	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月24日(金)	
開札日時及び場所	令和5年2月28日(火) 午前11時25分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局総務部消防施設課 電話 048(833)7954	

整理番号	5-0300-16	
件名	さいたま市立大宮小学校外36校便所清掃業務	
履行場所	さいたま市大宮区大門町3-3外	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月28日(火)	
開札日時及び場所	令和5年3月2日(木) 午前9時10分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部教育財務課 電話 048(829)1635	

整理番号	5-0300-17	
件名	さいたま市立高砂小学校外44校便所清掃業務	
履行場所	さいたま市浦和区岸町4-1-29外	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月28日(火)	
開札日時及び場所	令和5年3月2日(木) 午前9時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部教育財務課 電話 048(829)1635	

整理番号	5-0300-18	
件名	さいたま市立岩槻小学校外13校便所清掃業務	
履行場所	さいたま市岩槻区本町5-6-45外	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月28日(火)	
開札日時及び場所	令和5年3月2日(木) 午前10時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部教育財務課 電話 048(829)1635	

整理番号	5-0300-19	
件名	さいたま市立さくら草特別支援学校建物清掃業務	
履行場所	さいたま市緑区三室636-80	
履行期間	令和5年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月28日(火)	
開札日時及び場所	令和5年3月2日(木) 午前10時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部教育財務課 電話 048(829)1635	

整理番号	5-0300-20	
件名	さいたま市立ひまわり特別支援学校建物清掃業務	
履行場所	さいたま市西区三橋6-1587	
履行期間	令和5年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月28日(火)	
開札日時及び場所	令和5年3月2日(木) 午前11時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部教育財務課 電話 048(829)1635	

整理番号	5-0300-21	
件名	さいたま市立鈴谷公民館外4館清掃業務	
履行場所	さいたま市中央区鈴谷7-5-11外	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年2月28日(火)	
開札日時及び場所	令和5年3月2日(木) 午前11時25分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市中央区鈴谷7-5-11 さいたま市教育委員会生涯学習総合センター鈴谷公民館 電話 048(859)7322	

整理番号	5-0300-22	
件名	さいたま市立田島公民館外4館清掃業務	
履行場所	さいたま市桜区田島3-27-6外	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年3月2日(木)	
開札日時及び場所	令和5年3月6日(月)午前9時10分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市桜区田島3-27-6 さいたま市教育委員会生涯学習総合センター田島公民館 電話 048(863)0400	

整理番号	5-0300-23	
件名	さいたま市立領家公民館外9館清掃業務	
履行場所	さいたま市浦和区領家4-21-21外	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年3月2日(木)	
開札日時及び場所	令和5年3月6日(月) 午前9時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区岸町5-1-3 さいたま市教育委員会生涯学習総合センター岸町公民館 電話 048(824)0168	

整理番号	5-0300-24	
件名	さいたま市立文蔵公民館外6館清掃業務	
履行場所	さいたま市南区文蔵4-19-3外	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年3月2日(木)	
開札日時及び場所	令和5年3月6日(月)午前10時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市南区文蔵4-19-3 さいたま市教育委員会生涯学習総合センター文蔵公民館 電話 048(845)5151	

整理番号	5-0300-25	
件名	さいたま市立大古里公民館外3館清掃業務	
履行場所	さいたま市緑区大字三室2614-2外	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年3月2日(木)	
開札日時及び場所	令和5年3月6日(月)午前10時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市緑区大字三室2614-2 さいたま市教育委員会生涯学習総合センター大古里公民館 電話 048(810)4155	

整理番号	5-0300-26	
件名	さいたま市立岩槻本丸公民館外4館清掃業務	
履行場所	さいたま市岩槻区本丸3-17-1外	
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和5年3月2日（木）	
開札日時及び場所	令和5年3月6日（月）午前11時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要（契約代金の100分の10以上の額を納付すること）	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市岩槻区本丸3-17-1 さいたま市教育委員会生涯学習総合センター岩槻本丸公民館 電話 048(758)3100	

さいたま市告示第 8 1 号

さいたま市子ども急患電話相談業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「施行令」という。）第 1 6 7 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和 5 年 1 月 1 8 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市子ども急患電話相談業務

(2) 履行場所

受託者が用意する相談場所

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和 3 ・ 4 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「その他」の受注希望業務「保健・医療・診察」又は「その他」で記載され、かつ、引き続き同業務で令和 5 ・ 6 年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者

イ 施行令第 1 6 7 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 1 9 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 1 3 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 平成 2 9 年度以降に、国又は地方公共団体と専門性を有する医療等の電話相談業務の契約実績があることを証明した者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市保健福祉局保健部地域医療課

担当 吉田、西元 電話 0 4 8 (8 2 9) 1 2 9 2

(2) 交付期間

告示の日から令和 5 年 2 月 1 日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成 1 3 年さい

たま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和5年2月21日(火)午前9時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月8日(水)午後1時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第7会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13

年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月8日(水)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加できない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部健康増進課
電話 048(829)1293 FAX 048(829)1967

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部地域医療課
電話 048(829)1292 FAX 048(829)1967

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局保健部地域医療課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第82号

さいたま市市長部局AED等賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市市長部局AED等賃貸借

(2) 借入場所

入札説明書による。

(3) 数量・特質等

ア 数量 113台

イ 特質等 仕様書による。

(4) 借入期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「医療機器レンタル等」で登録され、かつ、引き続き同営業種目で令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）で定められた高度管理医療機器等の販売業・貸与業許可を有する者であること。

- (5) 本入札の告示日において、過去5年以内に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と同規模の契約実績があることを証明した者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部地域医療課

担当 梶山、吉田 電話 048（829）1292

(2) 交付期間

告示の日から令和5年2月1日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さい

たま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和5年2月21日(火)午前9時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの1台の額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月8日(水)午後1時40分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第7会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数及び台数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月8日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部健康増進課

電話 048（829）1293 FAX 048（829）1967

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部地域医療課

電話 048（829）1292 FAX 048（829）1967

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数及び台数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局保健部地域医療課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第84号

さいたま市西部環境センターの余剰電力の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

さいたま市西部環境センターの余剰電力の売却 7,901,440キロワット時

(2) 供給場所

さいたま市西区大字宝来52-1 さいたま市西部環境センター

(3) 業務概要

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 需給期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「その他」内の営業種目「電気」で登載され、かつ、引き続き同営業種目で令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (6) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者であること。

- (7) 1(2)の供給場所からの発電量に対し、安定的に購入可能な者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市西区大字宝来52-1 さいたま市環境局施設部西部環境センター
担当 施設係 電話 048(623)4100

イ サイトたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/002/p057550.html>

(2) 交付期間

令和5年1月20日（金）から令和5年2月10日（金）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年2月10日（金）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒331-0074 さいたま市西区大字宝来52-1 さいたま市環境局施設部西部環境センター

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和5年2月17日（金）午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができな

い。

- (1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年3月2日（木）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日（月）午後1時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市役所地下1階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格を超え最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市環境局施設部環境施設管理課

電話　048（829）1342　FAX　048（829）1991

(9) 業務を担当する課

さいたま市西区大字宝来52-1　さいたま市環境局施設部西部環境センター

電話　048（623）4100　FAX　048（622）5353

8 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市環境局施設部西部環境センター及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第39号

さいたま市東部環境センターの余剰電力の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年1月13日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

さいたま市東部環境センターの余剰電力の売却 3,986,915キロワット時

(2) 供給場所

さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市東部環境センター

(3) 業務概要

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 需給期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「その他」内の営業種目「電気」で登載され、かつ、引き続き同営業種目で令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこと

とされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (7) 1(2)の供給場所からの発電量に対し、安定的に購入可能な者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市環境局施設部東部環境センター
担当 施設係 電話 048(684)3802

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/002/p057550.html>

(2) 交付期間

令和5年1月20日（金）から令和5年2月10日（金）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年2月10日（金）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒337-0021 さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市環境局施設部東部環境センター

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和5年2月17日（金）午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

(1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年3月2日（木）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日（月）午後1時45分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格を超え最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課

電話 048(829)1342 FAX 048(829)1991

(9) 業務を担当する課

さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市環境局施設部東部環境センター

電話 048(684)3802 FAX 048(686)0466

8 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市環境局施設部東部環境センター及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第80号

さいたま市クリーンセンター大崎の余剰電力の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
さいたま市クリーンセンター大崎の余剰電力の売却 20,486,000キロワット時
 - (2) 供給場所
さいたま市緑区大字大崎317 さいたま市クリーンセンター大崎
 - (3) 業務概要
入札説明書及び仕様書のとおり
 - (4) 需給期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 2 競争入札参加資格に関する事項
- 本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。
- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「その他」内の営業種目「電気」で登載され、かつ、引き続き同営業種目で令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。
 - (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
 - (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
 - (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
 - (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
 - (6) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者であること。
 - (7) 1(2)の供給場所からの発電量に対し、安定的に購入可能な者であること。
- 3 入札説明書の交付
- 本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
 - ア さいたま市緑区大字大崎317 さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎
担当 施設係 電話 048(878)0989
 - イ さいたま市ホームページからダウンロード
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/002/p057550.html>
 - (2) 交付期間

令和5年1月20日（金）から令和5年2月10日（金）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年2月10日（金）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒336-0974 さいたま市緑区大字大崎317 さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和5年2月17日（金）午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

(1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年3月2日（木）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日（月）午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格を超え最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課

電話 048(829)1342 FAX 048(829)1991

(9) 業務を担当する課

さいたま市緑区大字大崎317 さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎

電話 048(878)0989 FAX 048(878)0959

8 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定

に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第74号

令和5年度さいたま新都心バスターミナル管理業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和5年度さいたま新都心バスターミナル管理業務

(2) 履行場所

さいたま市大宮区北袋町1-603-1

(3) 業務概要

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「建物管理等」の等級区分がA級で受注希望業務「駐車場管理」で登録され、本市内に本店を有し、かつ、引き続き同業務で令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要

綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあつては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市都市局都市計画部交通政策課
担当　企画調整係　電話　048（829）1053

(2) 交付期間

告示の日から令和5年1月31日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和5年2月6日（月）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 業務委託仕様書等の貸出

業務委託仕様書は、次により貸出するものとする。

- (1) 貸出場所
3(1)に同じ
- (2) 受付期間
3(2)に同じ

7 仕様に関する質問及び回答

仕様に関する質問のある場合は、任意の様式により、電子メールで提出し、提出後速やかに、その旨を電話で連絡すること。

- (1) 受付先
電子メールアドレス kotsu-seisaku@city.saitama.lg.jp
電話 048(829)1053

- (2) 受付期間
3(2)に同じ

- (3) 質問に対する回答
回答は、次のとおり閲覧に供するものとする。

ア 閲覧場所
3(1)に同じ

イ 閲覧期間
令和5年2月6日(月)から令和5年2月20日(月)まで(休日を除く午前9時から午後4時まで)

8 入札手続等

- (1) 入札方法
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札の日時及び場所

ア 日時
令和5年2月22日(水)午後2時00分

イ 場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第2入札室

- (3) 入札に関する注意事項

ア 入札参加資格者の確認
入札参加資格がある旨の競争入札参加資格確認結果通知書を持参すること。

イ 提出書類
代理人により入札する場合は、委任状を提出すること。その際、入札書には代理人の記名押印をすること。

ウ 入札の辞退

入札参加資格がある旨の通知を受け取った後であっても、入札を辞退することができる。ただし、辞退する場合には、入札日時までにその旨を必ず届け出ること。

エ 独占禁止法関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

オ その他

(7) 入札の日時に遅刻した者は、入札に参加できない。

(イ) 一度提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

(ウ) 落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年2月22日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

8(2)イに同じ

(6) 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格に満たない入札をした者は、再度入札に参加できない。

(7) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、当該入札場所において直ちに再度入札を行う。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加し、開札に立ち会った者とする。ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができない。再度入札は、1回とする。

(8) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 施行令第167条の4に定める入札参加資格がない者がした入札及びさいたま市契約規則に違反した入札

イ 記載すべき事項の記載のない入札書又は記載した事項が明らかでない入札書による入札

ウ 郵便、電報、電話及びファクシミリによる入札

エ 虚偽の競争入札参加申込兼資格確認申請書を提出した者がした入札

オ 最低制限価格に満たない入札

(9) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市局都市計画部都市総務課

電話 048（829）1393 FAX 048（829）1979

(10) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市都市局都市計画部交通政策課
電話 048 (829) 1053 FAX 048 (829) 1979

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 支払条件

暦月を単位として、請求に応じて支払うものとする。なお、詳細については落札者決定後、協議を行う。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

否

10 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市都市局都市計画部交通政策課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(3) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第96号

舘岩少年自然の家建物管理業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

舘岩少年自然の家建物管理業務

(2) 履行場所

福島県南会津郡南会津町宮里字向山 2847-1

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以

下「名簿」という。)に業務「建物管理等」、「清掃」及び「保守点検」で登載され、かつ、引き続き同業務で令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあっては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。

(5) 次に掲げる資格等を有する者を配置できる者であること。

ア 電気工事士法（昭和35年法律第139号）に基づく第二種電気工事士及び認定電気工事従事者又は第一種電気工事士

イ ボイラー及び圧力容器安全規則（昭和47年労働省令第33号）に基づくボイラー技士（2級以上）又は労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づくボイラー取扱技能講習修了証及び普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習修了証（修了証の交付を受けた者は、同一の者であるかは問わない。）

ウ 消防法（昭和23年法律第186号）に基づく危険物保安監督者（取扱危険物：乙種第4類）

エ 水道法（昭和32年法律第177号）に基づく水道技術管理者

オ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）に基づく建築物環境衛生管理技術者

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

(1) 交付方法

入札説明書等の交付を希望する者は、入札説明書等交付申請書を提出すること。申請受付後、受付場所において又は郵送により入札説明書等を交付する。

ア 申請方法

次のホームページから入札説明書等交付申請書をダウンロードし、必要事項を記載の上、3

(1)ウまで提出すること。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/p057581.html>

イ 受付期間

告示の日から令和5年1月30日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

ウ 受付場所

福島県南会津郡南会津町宮里字向山 2 8 4 7 - 1 さいたま市教育委員会館岩少年自然の家
担当 管理係 電話 0 2 4 1 (7 8) 2 3 1 1 F A X 0 2 4 1 (7 8) 2 3 1 3

エ 提出方法

持参又は F A X

(2) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(1)イに同じ

(3) 送付先

〒 9 6 7 - 0 3 4 7 福島県南会津郡南会津町宮里字向山 2 8 4 7 - 1 さいたま市教育委員会館岩少年自然の家

(4) 提出方法

郵送（書留郵便（簡易書留郵便を含む。）とし、受付期間内必着とする。）

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日

令和 5 年 2 月 8 日（水）までに交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和 5 年 2 月 1 7 日（金）午後 4 時 0 0 分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所第二別館 1 階第 1 会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年2月17日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 最低制限価格

設定する。なお、初度入札において最低制限価格未満の入札をした者は、再度入札に参加できない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課
電話 048（829）1646 FAX 048（829）1990

(9) 業務を担当する課

福島県南会津郡南会津町宮里字向山2847-1 さいたま市教育委員会館岩少年自然の家
電話 0241（78）2311 FAX 0241（78）2313

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 特記事項

本契約は、令和5年度歳入歳出予算が令和5年3月31日までにさいたま市議会で可決された場合において令和5年4月1日に確定させる。

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等は、さいたま市教育委員会館岩少年自然の家及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(5) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第97号

館岩少年自然の家浄化槽維持管理業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

館岩少年自然の家浄化槽維持管理業務

(2) 履行場所

福島県南会津郡南会津町宮里字向山2847-1

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「保守点検」の受注希望業務「浄化槽保守点検」で掲載され、かつ、引き続き同業務で令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 本入札の告示日において、福島県浄化槽保守点検業者登録条例（昭和60年福島県条例第36号）第2条第1項の福島県浄化槽保守点検業者の登録を受けている者で、次のいずれかの条件に該当する者であること。

ア 南会津町が営業区域市町村に登録された者

イ 南会津町が営業区域市町村に登録されていない者において、同条例に基づく浄化槽保守点検業者登録事項変更届出書により営業区域市町村の追加手続きを行った者

- (5) 本業務に対応する浄化槽法（昭和58年法律第43号）第10条第2項の規定による技術管理者を配置できる者であること。
- 3 入札説明書等の交付
本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。
- (1) 交付方法
入札説明書等の交付を希望する者は、入札説明書等交付申請書を提出すること。申請受付後、受付場所において又は郵送により入札説明書等を交付する。
- ア 申請方法
次のホームページから入札説明書等交付申請書をダウンロードし、必要事項を記載の上、3(1)ウまで提出すること。
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/p057582.html>
- イ 受付期間
告示の日から令和5年1月30日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）
- ウ 受付場所
福島県南会津郡南会津町宮里字向山2847-1 さいたま市教育委員会館岩少年自然の家
担当 管理係 電話 0241（78）2311 FAX 0241（78）2313
- エ 提出方法
持参又はFAX
- (2) 交付費用
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間
3(1)イに同じ
- (3) 送付先
〒967-0347 福島県南会津郡南会津町宮里字向山2847-1 さいたま市教育委員会館岩少年自然の家
- (4) 提出方法
郵送（書留郵便（簡易書留郵便を含む。）とし、受付期間内必着とする。）
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付方法
全て郵送とする。

(2) 交付日

令和5年2月8日(水)までに交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年2月17日(金)午後4時15分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所第二別館1階第1会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年2月17日(金)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 最低制限価格

設定する。なお、初度入札において最低制限価格未満の入札をした者は、再度入札に参加できない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課

電話 048(829)1646 FAX 048(829)1990

(9) 業務を担当する課

福島県南会津郡南会津町宮里字向山2847-1 さいたま市教育委員会館岩少年自然の家

電話 0241(78)2311 FAX 0241(78)2313

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 特記事項

本契約は、令和5年度歳入歳出予算が令和5年3月31日までにさいたま市議会で可決された場合において令和5年4月1日に確定させる。

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等は、さいたま市教育委員会館岩少年自然の家及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(5) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第77号

さいたま市立鈴谷公民館パソコン講座システム機器等賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市立鈴谷公民館パソコン講座システム機器等賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市中央区鈴谷7-5-11 さいたま市立鈴谷公民館

(3) 数量・特質等

仕様書による。

(4) 借入期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器リース等」で登録されており、かつ、引き続き同営業種目で令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
- ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 賃貸借された納入機器等を設置、設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が発生した場合には即時に対応ができる者であること。
- 3 入札説明書の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
さいたま市中央区鈴谷7-5-11 さいたま市教育委員会生涯学習総合センター鈴谷公民館
担当 岸 電話 048(859)7322
 - (2) 交付期間
告示の日から令和5年2月1日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）
 - (3) 交付費用
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
 - ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
 - イ 入札説明書に定める書類
 - (2) 受付期間
3(2)に同じ
 - (3) 受付場所
3(1)に同じ
 - (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
- 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和5年2月3日（金）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料（設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。）1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年2月8日（水）午前10時00分

イ 場所

さいたま市中央区鈴谷7-5-11 さいたま市立鈴谷公民館1階コミュニティルーム

(3) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年2月8日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市中央区鈴谷7-5-11 さいたま市教育委員会生涯学習総合センター鈴谷公民館
電話 048（859）7322 FAX 048（859）7323

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 議決の要否
否

8 その他

- (1) この調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約条項等は、さいたま市教育委員会生涯学習総合センター鈴谷公民館及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (3) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第78号

さいたま市立鈴谷公民館外4館デジタル印刷機賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
さいたま市立鈴谷公民館外4館デジタル印刷機賃貸借
- (2) 借入場所
さいたま市中央区鈴谷7-5-11 さいたま市立鈴谷公民館外4館
- (3) 数量・特質等
仕様書による。
- (4) 借入期間
令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器リース等」で登録されており、かつ、引き続き同営業種目で令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要

綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 賃貸借された納入機器等を設置、設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が発生した場合には即時に対応ができる者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市中央区鈴谷7-5-11 さいたま市教育委員会生涯学習総合センター鈴谷公民館
担当 岸 電話 048(859)7322

(2) 交付期間

告示の日から令和5年2月1日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和5年2月3日（金）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料（設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。）1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年2月8日（水）午前11時00分

イ 場所

さいたま市中央区鈴谷7-5-11 さいたま市立鈴谷公民館1階コミュニティルーム

(3) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年2月8日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市中央区鈴谷7-5-11 さいたま市教育委員会生涯学習総合センター鈴谷公民館
電話 048(859)7322 FAX 048(859)7323

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市教育委員会生涯学習総合センター鈴谷公民館及びホームページにお

いて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

○公募型プロポーザル方式の手続の開始

さいたま市告示第88号

令和5年度さいたま市「市報さいたま」企画編集業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和5年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

令和5年度さいたま市「市報さいたま」企画編集業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「製作等」の受注希望業務「パンフレット等」又は「デザイン」で掲載され、かつ、引き続き同業務で令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 令和2年4月1日以降、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体の1回当たり8ページ以上の広報紙を年4回以上定期的に企画編集する旨の契約を締結し、納入した実績を有する者であること。

3 企画提案に係る仕様書、公募要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、仕様書、令和5年度さいたま市「市報さいたま」企画編集業務企画提案公募要項（以下「公募要項」という。）等を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部広報課

担当 東、中田、近藤 電話 048(829)1039

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/012/p094699.html>

(2) 交付期間

告示の日から令和5年2月1日（水）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 交付費用

無償

4 質問の受付

企画提案の公募に関する質問については、電子メールにより受け付けるものとする。

(1) 受付先

さいたま市市長公室秘書広報部広報課

電子メールアドレス koho@city.saitama.lg.jp

(2) 受付期間

告示の日から令和5年2月1日（水）まで

5 参加申込手続

企画提案書の提出を希望する者は、参加申込及び参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、確認審査を受けていない者は、参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 参加申込兼資格確認申請書

イ 公募要項に定める書類

(2) 参加申込兼資格確認申請書の交付

参加申込兼資格確認申請書を希望した者に対し、電子メールにて交付するものとする。

ア 受付先

4(1)に同じ

イ 受付期間

4(2)に同じ

(3) 提出場所

3(1)アに同じ

(4) 提出期間

3(2)に同じ

(5) 提出方法

持参又は郵送

(6) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年2月1日（水）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部広報課

6 参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和5年2月3日（金）午前8時30分から午後5時15分まで

(3) その他

郵送希望者については、5の参加申込手続時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

公募要項に定める書類

(2) 提出日時

令和5年2月3日（金）から令和5年2月17日（金）まで（休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 提出場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参

8 業者決定の方法

業者決定は、事業者選定委員会を実施し、選定する。

9 事業者選定委員会

参加資格確認結果通知書により、参加資格を有すると認められた者は、事業者選定委員会において、提案内容の説明をすることができる。詳細な時間、場所等については、後日通知する。

(1) 実施日

令和5年3月2日（木）

(2) 実施場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所

10 本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部広報課

電話 048(829)1039 FAX 048(829)1018

11 その他

- (1) この企画提案書等の手続きに係る一切の経費は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (3) 詳細は、公募要項による。

さいたま市告示第89号

令和5年度さいたま市テレビ広報番組等制作・放映（代理）業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和5年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

- (1) 件名
令和5年度さいたま市テレビ広報番組等制作・放映（代理）業務
- (2) 履行場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所外
- (3) 業務概要
仕様書のとおり
- (4) 履行期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「製作等」で掲載され、かつ、引き続き同業務で令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 企画提案に係る仕様書、公募要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、仕様書、令和5年度さいたま市テレビ広報番組等制作・放映（代理）業務企画提案公募要項（以下「公募要項」という。）等を交付するものとする。

- (1) 交付場所
ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部広報課

担当 浦野、金子 電話 048(829)1039

イ サイトたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/012/p086048.html>

(2) 交付期間

告示の日から令和5年2月1日(水)まで(3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

(3) 交付費用

無償

4 質問の受付

企画提案の公募に関する質問については、電子メールにより受け付けるものとする。

(1) 受付先

さいたま市市長公室秘書広報部広報課

電子メールアドレス koho@city.saitama.lg.jp

(2) 受付期間

告示の日から令和5年2月1日(水)まで

5 参加申込手続

企画提案書の提出を希望する者は、参加申込及び参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、確認審査を受けていない者は、参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 参加申込兼資格確認申請書

イ 誓約書

(2) 参加申込兼資格確認申請書の交付

参加申込兼資格確認申請書を希望した者に対し、電子メールにて交付するものとする。

ア 受付先

4(1)に同じ

イ 受付期間

4(2)に同じ

(3) 提出場所

3(1)アに同じ

(4) 提出期間

3(2)に同じ

(5) 提出方法

持参又は郵送

(6) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年2月1日(水)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部広報課

6 参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和5年2月3日（金）午前8時30分から午後5時15分まで

(3) その他

郵送希望者については、5の参加申込手続時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

公募要項に定める書類

(2) 提出日時

令和5年2月3日（金）から令和5年2月17日（金）まで（休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 提出場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参

8 業者決定の方法

業者決定は、事業者選定委員会を実施し、選定する。

9 事業者選定委員会

参加資格確認結果通知書により、参加資格を有すると認められた者は、事業者選定委員会において、提案内容の説明をすることができる。詳細な時間、場所等については、後日通知する。

(1) 実施日

令和5年3月1日（水）

(2) 実施場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所

10 本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部広報課

電話 048（829）1039 FAX 048（829）1018

11 その他

(1) この企画提案書等の手続きに係る一切の経費は、提案者の負担とする。

(2) 提出された企画提案書等は返却しない。

(3) 詳細は、公募要項による。

〔水道局〕

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市水道局公告（調達）第1号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年1月20日

さいたま市水道事業管理者 小島 正 明

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

次亜塩素酸ナトリウム（単価契約）

(2) 納入場所

さいたま市見沼区御蔵1567-1外17か所

(3) 数量・特質等

ア 予定数量 493,000kg

イ 特質等 入札説明書のとおり

(4) 納入期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「医療・衛生・福祉器材」内の営業種目「工業薬品」又は「水質薬品・機器」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市水道局業務部管財課に所定の様式により、令和5年2月3日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市水道局物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市水道局制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (6) 仕様書に示した品質及び数量の物品を、安定して納入できる者であること。
- 3 入札説明書等の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。
- (1) 交付方法
- さいたま市ホームページからダウンロード
- <https://www.city.saitama.jp/001/006/002/050/070/080/p093702.html>
- (2) 交付期間
- 公告の日から令和5年2月10日（金）まで
- (3) 交付費用
- 無償
- 4 仕様書解凍用パスワードの交付
- 本件に係る仕様書には解凍用のパスワードを設定しているため、解凍用パスワードの通知を希望する者は、水道局仕様書解凍用パスワード通知申請書を電子メールにより提出すること。
- (1) 申請様式の交付方法
- 3(1)に同じ
- (2) 受付先
- 電子メールアドレス suido-kanzai@city.saitama.lg.jp
- (3) 受付期間
- 3(2)に同じ
- (4) 通知方法
- 電子メール
- 5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間
- 3(2)に同じ（持参の場合は、さいたま市の休日を守る条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）
- (3) 受付場所
- 〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
契約係
- (4) 提出方法
- 持参又は郵送
- 6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
- 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

5(3)に同じ

(2) 交付日時

令和5年2月20日(月)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒(角形2号封筒又はこれに類する寸法のもの)に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

単価で行う。入札金額は、購入物品1kg当たりの額を記入し、当該金額に1円未満の端数があるときは、小数点以下第2位未満の端数は切り捨てること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年3月7日(火)午後5時(書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。)

イ 送付先

5(3)に同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月9日(木)午前9時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局水道庁舎入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額(単価)に予定数量を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市水道局契約事務規程(平成13年水道部企業管理規程第34号、以下「契約事務規程」という。)第22条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月9日(木)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

契約事務規程第24条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

契約事務規程第27条及びさいたま市水道局特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市水道局制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
電話 048 (714) 3080 FAX 048 (832) 3336

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-14-16 さいたま市水道局給水部配水課
電話 048 (714) 3113 FAX 048 (832) 3344

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（単価）に予定数量を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、契約事務規程第6条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市水道局業務部管財課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

7(8)に同じ

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等（契約事務規程等）は、さいたま市水道局業務部管財課において閲覧できる。

(4) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Contract for tender:

Sodium hypochlorite, approximately 493,000 kg

(2) Date and time of tender:

March 9, 2023, 9:30 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Contract Section, Property Management Division, Department of Operation,
Saitama City Waterworks Bureau

6-14-16 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-8532, Japan

Tel: 048-714-3080

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年1月20日

さいたま市水道事業管理者 小島正明

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

ガスクロマトグラフ質量分析計の賃貸借及び保守

(2) 借入場所

さいたま市北区東大成町2-445-1 さいたま市水道総合センター

(3) 数量・特質等

入札説明書のとおり

(4) 借入期間

令和5年7月1日から令和10年6月30日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「レンタル・リース」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市水道局業務部管財課に所定の様式により、令和5年2月3日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市水道局物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市水道局制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 仕様書の内容を遵守し、賃貸借された納入機器を設置及び設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合には、即時に対応ができる者であること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

(1) 交付方法

さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/001/006/002/050/070/080/p093702.html>

(2) 交付期間

公告の日から令和5年2月10日（金）まで

(3) 交付費用

無償

4 仕様書解凍用パスワードの交付

本件に係る仕様書には解凍用のパスワードを設定しているため、解凍用パスワードの通知を希望する者は、水道局仕様書解凍用パスワード通知申請書を電子メールにより提出すること。

(1) 申請様式の交付方法

3(1)に同じ

(2) 受付先

電子メールアドレス suido-kanzai@city.saitama.lg.jp

(3) 受付期間

3(2)に同じ

(4) 通知方法

電子メール

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ（持参の場合は、さいたま市の休日をも定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 受付場所

〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
契約係

(4) 提出方法

持参又は郵送

6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

5(3)に同じ

(2) 交付日時

令和5年2月20日（月）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒（角形2号封筒又はこれに類する寸法のもの）に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年3月7日（火）午後5時（書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。）

イ 送付先

5(3)に同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月9日（木）午前9時35分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局水道庁舎入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市水道局契約事務規程（平成13年水道部企業管理規程第34号、以下「契約事務規程」という。）第22条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月9日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

契約事務規程第24条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 契約事務規程第27条及びさいたま市水道局特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市水道局制定）第15条に該当する入札

イ 入札（見積）金額内訳書（以下「内訳書」という。）の記載がない者、内訳書の積算に誤りがある者又は内訳書の金額が入札金額と一致していない者がした入札

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
電話 048(714)3080 FAX 048(832)3336

(9) 業務を担当する課

さいたま市北区東大成町 2-445-1 さいたま市水道局給水部水質管理課
電話 048(783)3392 FAX 048(668)7174

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、契約事務規程第6条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市水道局業務部管財課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

7(8)に同じ

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等（契約事務規程等）は、さいたま市水道局業務部管財課において閲覧できる。

(4) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Lease and maintenance contract for tender:

Gas Chromatograph - Mass Spectrometer (GC-MS)

(2) Date and time of tender:

March 9, 2023, 9:35 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Contract Section, Property Management Division, Department of Operation,

Saitama City Waterworks Bureau

6-14-16 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-8532, Japan

Tel: 048-714-3080

さいたま市水道局公告（調達）第3号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年1月20日

さいたま市水道事業管理者 小島 正 明

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

フーリエ変換顕微鏡赤外分光光度計の賃貸借及び保守

(2) 借入場所

さいたま市北区東大成町2-445-1 さいたま市水道総合センター

(3) 数量・特質等

入札説明書のとおり

(4) 借入期間

令和5年7月1日から令和10年6月30日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「レンタル・リース」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市水道局業務部管財課に所定の様式により、令和5年2月3日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市水道局物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市水道局制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 仕様書の内容を遵守し、賃貸借された納入機器を設置及び設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合には、即時に対応ができる者であること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

(1) 交付方法

さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/001/006/002/050/070/080/p093702.html>

- (2) 交付期間
公告の日から令和5年2月10日（金）まで
- (3) 交付費用
無償
- 4 仕様書解凍用パスワードの交付
本件に係る仕様書には解凍用のパスワードを設定しているため、解凍用パスワードの通知を希望する者は、水道局仕様書解凍用パスワード通知申請書を電子メールにより提出すること。
 - (1) 申請様式の交付方法
3(1)に同じ
 - (2) 受付先
電子メールアドレス suido-kanzai@city.saitama.lg.jp
 - (3) 受付期間
3(2)に同じ
 - (4) 通知方法
電子メール
- 5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
 - (1) 提出書類
ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
イ 入札説明書に定める書類
 - (2) 受付期間
3(2)に同じ（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）
 - (3) 受付場所
〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
契約係
 - (4) 提出方法
持参又は郵送
- 6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
 - (1) 交付場所
5(3)に同じ
 - (2) 交付日時
令和5年2月20日（月）午前9時から午後4時まで
 - (3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒（角形2号封筒又はこれに類する寸法のもの）に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年3月7日（火）午後5時（書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。）

イ 送付先

5(3)に同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月9日（木）午前9時40分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局水道庁舎入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市水道局契約事務規程（平成13年水道部企業管理規程第34号、以下「契約事務規程」という。）第22条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月9日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

契約事務規程第24条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 契約事務規程第27条及びさいたま市水道局特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市水道局制定）第15条に該当する入札

イ 入札（見積）金額内訳書（以下「内訳書」という。）の記載がない者、内訳書の積算に誤りがある者又は内訳書の金額が入札金額と一致していない者がした入札

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課

電話 048(714)3080 FAX 048(832)3336

(9) 業務を担当する課

さいたま市北区東大成町2-445-1 さいたま市水道局給水部水質管理課

電話 048(783)3392 FAX 048(668)7174

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、契約事務規程第6条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市水道局業務部管財課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

7(8)に同じ

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等（契約事務規程等）は、さいたま市水道局業務部管財課において閲覧できる。

(4) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Lease and maintenance contract for tender:

Fourier Transform Infrared Spectroscopy (FTIR)

(2) Date and time of tender:

March 9, 2023, 9:40 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Contract Section, Property Management Division, Department of Operation,

Saitama City Waterworks Bureau

6-14-16 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-8532, Japan

Tel: 048-714-3080

○一般競争入札の告示

さいたま市水道局告示第5号

ポストカラム・イオンクロマトグラフの賃貸借及び保守外2件について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年1月18日

さいたま市水道事業管理者 小島正明

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

- ア ポストカラム・イオンクロマトグラフの賃貸借及び保守
- イ 全有機炭素計の賃貸借及び保守
- ウ 全自動還元気化水銀測定装置の賃貸借及び保守

(2) 借入場所

さいたま市北区東大成町2-445-1 さいたま市水道総合センター

(3) 特質等

入札説明書のとおり

(4) 借入期間

令和5年7月1日から令和10年6月30日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目で登載され、かつ、引き続き同営業種目で令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から開札日までの間、さいたま市水道局物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市水道局制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 開札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (6) 仕様書の内容を遵守し、賃貸借された納入機器を設置及び設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合、即時に対応ができること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

- (1) 交付方法
さいたま市ホームページからダウンロード
<https://www.city.saitama.jp/001/006/002/050/070/080/p093702.html>
 - (2) 交付期間
告示の日から令和5年2月10日（金）まで
 - (3) 交付費用
無償
- 4 仕様書解凍用パスワードの交付
- 本件に係る仕様書には解凍用のパスワードを設定しているため、解凍用パスワードの通知を希望する者は、水道局仕様書解凍用パスワード通知申請書を電子メールにより提出すること。
- (1) 申請様式の交付方法
3(1)に同じ
 - (2) 受付先
電子メールアドレス suido-kanzai@city.saitama.lg.jp
 - (3) 受付期間
3(2)に同じ
 - (4) 通知方法
電子メール
- 5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
- 本入札に参加を希望する者は、競争入札に付する案件ごとに入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
イ 入札説明書に定める書類
 - (2) 受付期間
3(2)に同じ（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）
 - (3) 受付場所
〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
契約係
 - (4) 提出方法
持参又は郵送
- 6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
- 確認審査終了後、競争入札に付する案件ごとに競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
5(3)に同じ
 - (2) 交付日時

令和5年2月20日（月）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において競争入札に付する案件ごとに返信用封筒（角形2号封筒又はこれに類する寸法のもの）に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

競争入札に付する案件ごとに総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年3月7日（火）午後5時（書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。）

イ 送付先

5(3)に同じ

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

(ア) 1(1)アの案件 令和5年3月9日（木）午前9時45分

(イ) 1(1)イの案件 令和5年3月9日（木）午前9時50分

(ウ) 1(1)ウの案件 令和5年3月9日（木）午前9時55分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局水道庁舎入札室

(4) 入札保証金

競争入札に付する案件ごとに見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市水道局契約事務規程（平成13年水道部企業管理規程第34号、以下「契約事務規程」という。）第22条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 落札者の決定方法

契約事務規程第24条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は無効とする。

ア 契約事務規程第27条に該当する入札

イ 入札（見積）金額内訳書（以下「内訳書」という。）の記載がない者、内訳書の積算に誤りがある者又は内訳書の金額が入札金額と一致していない者がした入札

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
電話 048(714)3080 FAX 048(832)3336

(8) 業務を担当する課

さいたま市北区東大成町2-445-1 さいたま市水道局給水部水質管理課
電話 048(783)3392 FAX 048(668)7174

8 契約手続等

(1) 契約保証金

落札者となった案件ごとに契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、契約事務
規程第6条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 提出された確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立
てることはできない。